

◆【基本目標1(市民生活) 施策1-1】共に考え共につくるまちづくり

基本目標	1 だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち
	・年齢・性別・国籍などにかかわらず、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として活躍できるよう、ダイバーシティ(多様性)を尊重し、さまざまなチャレンジができる環境を整えるとともに、地域で支え合い、市民と行政が協働して地域の発展に取り組むことで、市民だれもが野々市市に誇りや愛着を感じて暮らすことができるまちをつくります。 ・また、野々市市の特色や魅力に市民が気づき、その魅力について自信をもってアピールしていくことで、市民が住み続けたい、市外の人が住みたくなるまちをつくります。
施策	1-1 共に考え共につくるまちづくり共に考え共につくるまちづくり
めざす姿	・市民がまちづくりへの高い参画意欲を持ち、主体的に活動しているまちをめざします。 ・市民一人ひとりが地域の課題を「自分ごと」として捉え、解決のために協力し合う、市民協働によるまちづくりをめざします。
取組概要	<p>1市民参加の推進 協働のまちづくりの仕組みや効果的な推進方法を検討・検証するとともに、さまざまな機会や媒体を通じて市民活動に関する情報を発信します。</p> <p>2まちづくり活動の支援 デジタル化の推進や市民活動センターの有効活用などを通じて、地域活動などを支援します。また、市民が企画段階からまちづくり活動に参画できる取組や、市民の知識や技術をまちづくりに生かす取組を支援します。</p> <p>3コミュニティ活動の活性化 住みよいまちをつくるための町内会の自主的な活動を支援します。</p> <p>4学生の地域参加と大学や企業との連携の推進 学生が地域で活躍できる環境を整備するとともに、行政や地域の課題解決のために大学や企業との連携を推進し、取組内容を発信します。</p> <p>5協働推進に向けた市施設の利用促進 まちづくり活動の拠点として、広く公共施設の利用を促進し、市民の主体的な活動を促します。</p>

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
市民と行政が共に協力してまちづくりを進めていると感じている市民の割合	43.1%	-	-	49.0%
市民活動センター登録団体の合計数	42団体	59団体	59団体	50団体
大学と行政の協力事業数	112事業	144事業	135事業	152事業

施策番号・取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
1-1 1	・市民協働のまちづくり市民会議において、令和5年3月に作成した「市民協働のまちづくりのための手引き」の活用について協議し、活動の方向性を共有することにより、市民協働のまちづくりの推進に向けた環境を整備することができた。	・市民協働推進事業	・さらなる市民協働のまちづくりの促進が必要であることから、市民がまちづくりへの高い参画意欲を持ち、主体的に活動しているまちをめざし、まちづくり基本条例推進委員会、市民協働のまちづくり市民会議、市民活動センター運営委員会と連携を図りながら、市民のまちづくりへの参加促進に向けた取組を進める。
1-1 2	・結ネットの利便性を周知することで、登録者数が増加し、デジタル化の推進につながることができた。 ・登録団体の活動の推進、体制強化等を図るために、登録の要件の見直しや、要件を満たさない団体も「スタートアップ団体」として登録できようにして、定期的なコーディネーターの面談を行うなど団体をフォローする体制を整備することができた。 ・市民活動センター登録団体を講師とした学習講座を開催することによって、登録団体のモチベーションが上がり、活動が活性化するなど相乗効果があった。 ・にぎわい創出事業企画推進協議会の活動を支援し、旧北国街道周辺ににぎわいをもたらす取組を企画運営することができた。	・自治振興事業 ・市民協働推進事業 ・公民館・女性センター支援事業 ・近隣大学や各団体による社会教育活動の支援	・市民がまちづくりへの高い参画意欲を持ち、地域コミュニティを充実していくためのツールとして結ネットが効果的であることから、結ネットの登録者数を増やすための広報活動を強化する。また、結ネットの普及が進んでいる町内会から講師を迎え、結ネットの活用事例や普及方法の紹介を行う等、町内会に対する研修会を充実させていく。 ・市民活動センターにおいて、新規登録団体や、活動の幅を広げたい登録団体に対して、相談やアドバイスを行うため、コーディネーターの育成に取り組む。 ・地域の課題を市民参画により解決する基盤を整備するため、市民活動センターの活用の促進や市民活動センター登録団体とのさらなる連携を進める。また、地域の課題解決に取り組む団体の活動や団体同士の連携強化を支援する。
1-1 3	・町内会長研修を複数回開催することによって、行政との連携が密になり、相互理解が進んだほか、町内会相互の情報交換にも効果がみられるなどコミュニティ意識の醸成に繋げることができた。	・自治振興事業 ・公民館・女性センター支援事業	・コロナ禍により、多くの町内会行事が制限をうけたため、事業再開にむけ、市連合町内会と連携を図りながら、各町内会への支援に取り組む。
1-1 4	・市内大学との連携により、大学生が地域課題に取り組む機会を創出し、地域課題への関心や協働の意識の醸成につながった。 ・SDGs未来都市の選定を受け、SDGsの推進を目的として大学や企業とのより一層の連携を推進する環境を整えることができた。	・大学連携事業 ・SDGs啓発推進事業 ・SDGs未来都市推進事業	・大学生が地域で活躍する機会を増やすため、町内会や関係団体との連携を進める。 ・市に愛着を持ち、地域の課題を自分事として捉え、解決まで考えることができるよう、SDGsに関するワークショップ等、市の取り組みに積極的に関わることができるよう学生への働き掛けを進める。

1-1	5	<p>・市の公共施設を利用して、大学と連携した講座やSDGsワークショップ、展示等を実施し、多くの学生や来場者にも気軽に利用できる公共施設として認知され、活動の幅を広げるきっかけ作りにつながった。</p> <p>・連合町内会及びその下部団体を公益団体とすることで、生涯学習課所管施設の利用促進を図るとともに、町内会の自主的な活動を支援した。</p>	<p>・大学連携事業</p> <p>・SDGs未来都市推進事業</p> <p>・生涯学習施設管理事業</p> <p>・図書館運営・管理事業</p> <p>・公民館・女性センター支援事業</p> <p>・野々市市交遊舎管理事業</p>	<p>・関係課と連携し、公共施設を有効活用しながら大学連携を進めていく必要がある。</p> <p>・行政との連携事業だけでなく、学生の主体的な活動の場としての市施設の活用を促すための検討を進める。</p> <p>・様々な市民活動に利用しやすいように、公共施設の柔軟な運用に向けて検討を進め、利便性向上に努める。</p>
-----	---	--	--	---

◆【基本目標1(市民生活) 施策1-2】ふるさと意識の醸成と愛着心の向上

基本目標	1 だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち
	・年齢・性別・国籍などにかかわらず、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として活躍できるよう、ダイバーシティ(多様性)を尊重し、さまざまなチャレンジができる環境を整えるとともに、地域で支え合い、市民と行政が協働して地域の発展に取り組むことで、市民だれもが野々市市に誇りや愛着を感じて暮らすことができるまちをつくります。 ・また、野々市市の特色や魅力に市民が気づき、その魅力について自信をもってアピールしていくことで、市民が住み続けたい、市外の人が住みたくなるまちをつくります。
施策	1-2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上
めざす姿	・野々市市に関わる全ての人がふるさと野々市に対する誇りや愛着を感じられるまちをめざします。 ・住み続けたい、移り住みたい、県外に住む野々市市の出身者が帰って来たいと思うまちをめざします。
取組概要	<p>1 伝統行事の後継者育成と野拡大 伝統行事や郷土芸能の保存や継承に向けて、地域における後継者の育成を支援します。また、伝統行事などの調査研究、情報発信などに取り組みます。</p> <p>2 定住促進に向けたまちづくりへの参画促進 大学との連携による大学生の地域活動への参加や、市民のまちづくりへの参画を促進し、愛着の醸成・定住の促進につなげます。</p> <p>3 野々市市への移住促進 移住者の増加に向け、野々市市の魅力を整理・発信します。</p>

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
野々市市に誇りや愛着を感じている市民の割合	77.8%	-	-	80.0%
郷土芸能普及活動件数 (計画期間中の累計)	1件	4件	9件	8件
社会増減数 (計画期間中の累計)	971人	-12人	-11人	700人

施策番号・ 取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
1-2 1	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能伝承団体への助成を行うことにより、郷土芸能の保存継承に向けた市民の取組の支援につながった。 ・無形民俗文化財について、過去の調査成果を整理し、市指定に向けた補完事項を確認することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能伝承団体への助成 ・文化財に関する管理・調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事を継承するため、引き続き伝統芸能継承団体への支援並びに新規無形民俗文化財の指定に向けた調査に取り組む。 ・伝統行事を後世に継承するため、普及活動に努めるほか、無形民俗文化財の指定事務を進め、地域の伝統行事に対する市民の意識向上をめざす。
1-2 2	<ul style="list-style-type: none"> ・市内大学との連携により、大学生が地域課題の解決に取り組む機会や地域活動に参加する機会を創出し、地域への関心や愛着の醸成につながった。 ・町内会へ年3回の植樹帯の除草を委託し、市民の地域活動への参加促進につなげた。 ・アダプトプログラムを締結している企業や団体に対して活動支援(ボランティア保険加入、サインボード設置)を行い、地域活動への参加促進につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学連携事業 ・遊歩道管理事業(アダプトプログラム) ・開設公園維持管理事業 ・SDGs啓発推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生が地域で活躍する機会を増やす取組を検討するとともに、町内会や関係団体と連携を進める。 ・大学生が市政に参画することができる環境整備に向けて検討を進める。 ・行政と市民の協働による緑の維持管理を推進することで地域への愛着をさらに醸成するとともに、公共施設の維持管理費削減にもつながることから、今後も継続して取り組むことに加え、市民が活動に参加しやすくなるような工夫を施すことが必要である。
1-2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・石川中央都市圏と連携し、東京及び大阪で開催される移住イベントへ出展し、本市の特色や魅力を移住希望者にアピールすることができた。(年2回) ・石川中央都市圏と連携し、移住促進を図るためのパンフレット及びホームページの製作に取り組み、本市の魅力の整理・発信、移住促進に向けた取組を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住促進事業 ・石川中央都市圏連携事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き野々市市の魅力の整理や移住希望者のニーズ分析を行うとともに、より効果的な情報発信の手段や内容について検討を進める。 ・これまで人口は微増傾向にあったものの、令和5年度は令和4年度に引き続いて社会減となっており、全庁をあげて市の魅力発信・向上に努める必要がある。

◆【基本目標1(市民生活) 施策1-3】多文化共生と国際交流の充実

基本目標	1 だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち ・年齢・性別・国籍などにかかわらず、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として活躍できるよう、ダイバーシティ(多様性)を尊重し、さまざまなチャレンジができる環境を整えるとともに、地域で支え合い、市民と行政が協働して地域の発展に取り組むことで、市民だれもが野々市市に誇りや愛着を感じて暮らすことができるまちをつくります。
施策	1-3 多文化共生と国際交流の充実
めざす姿	・外国人、日本人などの区別なく、互いに価値観や生活習慣を認め合いながら、支え合い、共に暮らすことができる多文化共生の地域づくりをめざします。
取組概要	1 多文化共生の推進 国際友好親善協会主催の交流イベントや日本語教室などを通じて、海外にルーツを持つ住民と日頃から交流する機会を持ち、地域での共生に向けて必要な取組を推進します。 2 国際交流の充実 オンラインの活用など、多様な手法を用いながら、姉妹都市や友好校との親交や交流を進めます。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
多文化共生と国際交流の充実の施策への満足度	16.8%	-	-	22.0%
友好校と交流・授業を実施した校数	3校	2校	3校	3校

施策番号・取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
1-3 1	・世界の料理交流会の開催や外国人のための日本語教室の開催により、海外にルーツを持つ住民と市民とが接する機会を創出し、多文化共生の地域づくりを推進することができた。 ・保育園やこども園をはじめ学校や放課後子ども教室に国際交流員を派遣しゲームや歌を通じてこども達と英語を用いながら、国際交流の意識醸成を図ることができた。	・国際交流事業	・国際交流員の認知度を高める必要があるため、国際交流員の役割を周知し、多方面で活躍できるよう国際交流員と協力し、継続して魅力ある事業の実施に努め、多文化共生の地域づくりを推進していく。
1-3 2	・「世界へ旅する絵本ポートプロジェクト」と連携し、姉妹都市へ絵本を送り、交流を深めた。 ・深圳小学校より訪問団を受け入れ、野々市、富陽、館野小学校で授業交流や、給食交流やホームステイ等で親交を深めることができた。	・国際交流事業 ・中国深圳小学校訪問団を受け入れ(教育国際交流事業)	・訪問団の派遣・受入が再開されたため、令和6年度は野々市市より訪問団を派遣し、学校・保護者・訪問団となる児童と連携を図りながら、さらなる交流を促進していく。

◆【基本目標1(市民生活) 施策1-4】思いやりのまちづくり

基本目標	1 だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち ・年齢・性別・国籍などにかかわらず、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として活躍できるよう、ダイバーシティ(多様性)を尊重し、さまざまなチャレンジができる環境を整えるとともに、地域で支え合い、市民と行政が協働して地域の発展に取り組むことで、市民だれもが野々市市に誇りや愛着を感じて暮らすことができるまちをつくります。
施策	4 思いやりのまちづくり
めざす姿	・互いの人権を尊重し、市民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できる、差別や偏見のない思いやりのあるまちをめざします。 ・平和の大切さや命の尊さを学ぶ機会の提供を図り、全ての市民が平和を願うまちをめざします。
取組概要	1 男女共同参画の意識づくり 効果的な啓発活動や方法を検討し、普及啓発を行います。 2 人権意識の高揚 人権擁護委員と共に、人権尊重の理念浸透を図るための普及啓発を行います。また、相談事業の受け入れ態勢を整えます。 3 平和意識の向上 平和の大切さや命の尊さなどを学ぶ機会を提供します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
思いやりのまちづくりの施策への満足度	26.5%	-	-	29.0%
審議会などの委員への女性の登用状況	31.7%	31.2%	32.8%	36.0%

施策番号・取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
1-4 1	・国の啓発期間に合わせ、市立図書館に若年層の性暴力被害、男女共同参画、DVに関する書籍集約コーナーを設置し、DVや男女共同参画等についての認知や相談窓口を市民に対し広く普及することができた。	・男女共同参画推進事業	・さまざまな分野における女性登用について、目標達成に向け、第3次男女共同参画プランを着実に実行し、市民の男女共同参画意識の醸成を図る。
1-4 2	・定期的な相談会の実施や啓発活動を行うことで、人権尊重の理念浸透を図った。 ・国と県の指定する御園小学校で、人権課題に基づく授業づくりや豊かな人間関係づくりを構築するための取組を通して、他者を大切にする心を醸成した。	・人権擁護活動事業 ・人権教育研究推進事業 ・行政相談活動事業	・継続して相談会や啓発活動を行うことで、市民が相談しやすい環境を整える。 ・人権擁護委員と連携し、引き続き人権啓発、人権教育の推進を図る。
1-4 3	・「原爆パネル展」では、平和をモチーフにした「しおり」を作成及び配布し、来場者からも好評であった。	・平和都市宣言推進費(平和の旅の開催、原爆パネル展の開催)	・より多くの市民に平和の大切さ、命の尊さを知つてもらうために、パネル展の展示物や、開催方法に工夫を凝らしながら、継続して事業の実施に取り組む。 ・平和の旅を引き続き実施し、次世代を担う中学生の平和意識の高揚を図る。

◆【基本目標2(福祉・保険・医療) 施策2-1】地域共生社会の構築

基本目標	2 心のかよう福祉のまち
	・子どもからお年寄りまで、市民同士がつながり、困ったときはいつでも相談でき、互いに寄り添いながら、いきいきと誇りをもって暮らすことができる地域共生社会をつくります。 ・また、心と体の健康、必要に応じた医療・介護・生活への支援や出産・子育ての支援などにより、住み慣れた人や新たに転入された人も健康に、安心して過ごせるまちをつくります。
施策	2-1 地域共生社会の構築
めざす姿	市民が共に支え合い、誰もが生きがいを持って、自分らしく暮らすことができる地域共生社会の実現に向けて、市民やさまざまな団体が地域の未来や課題について考え、取組を行うまちをめざします。
取組概要	<p>1 共に支え合う地域福祉の推進 市民、各種団体、行政などが地域課題を共有し、互いに連携しながら、地域福祉に取り組むことができるよう支援や情報提供を行います。</p> <p>2 安心して暮らせる地域づくり 高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築します。</p> <p>3 身近な地域で相談できる仕組みづくり 市民が相談しやすい場を提供し、相談すれば支援につなげることができるよう、分野横断的に関係機関との連携体制を構築します。</p> <p>4 いきいきとした高齢期の実現 高齢者が自らの経験や知識を生かし、生きがいのある生活を送ることができるよう、地域における活動への参加などを促進します。</p>

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
住民同士が支え合って生活していると感じている市民の割合	45.6%	-	-	50.0%
地域ボランティアの人数	837人	1,724人	2,453人	2,000人
認知症サポーター数(累計)	4,856人	5,137人	5,338人	6,800人

施策番号・取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
2-1 1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画に基づく施策を市民と共に進めることで、ボランティアへの参加や社会福祉協議会が実施する取組への参加が継続される等、支え合い意識の向上につなげた。 ・地域力強化推進事業で地区の課題を市民とともに共有し、解決策を検討した。 ・多機関でのケース検討会を実施し、ケースの問題解決につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画に基づく各種の取組 ・地域力強化推進事業 ・重層的支援体制整備事業 ・多機関協働事業 ・複数の相談機関の連携による情報共有・支援方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民やさまざまな団体に対し、地域活動に参加できるよう、継続的に働きかけていくとともに、関係団体との連携の推進に取り組む。 ・高齢者が抱える様々な課題が複雑化していることから、解決するために複数の相談機関が円滑に連携できるよう体制を整えていく。
2-1 2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校において障害に関する啓発活動を行い、障害に対する理解促進を図ることができた。 ・虐待が起こらないように、未然防止・早期の対応と解決に取り組んだ。 ・認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に関する知識の普及啓発を継続的に実施し、認知症の人が安心して暮らせる地域づくりの推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害に対する理解促進事業 ・虐待防止等対策事業 ・認知症総合支援事業 ・成年後見制度利用支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り支援体制を推進するためには、障害と、障害のある方に対する理解が不可欠であることから、継続的に普及啓発の取組を進めしていく。 ・認知症高齢者の増加が予測されることから、認知症施策のさらなる推進に取り組む。
2-1 3	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者基幹相談支援センターを設置し、相談窓口を明確化することで、より相談しやすい体制を整備した。 ・民生委員や福祉推進員による地域の身近な相談や見守り活動を実施することで、市民の困りごとを市や専門機関等につなげた。 ・地域包括支援センターの活動について広く周知に努めた。センターにおいて、高齢者からのさまざまな相談に対応し、相談に応じた情報提供等の支援を行うことで、地域での身近な相談窓口としての認識を広げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業 ・民生委員・児童委員活動推進 ・自殺防止対策事業 ・生活支援体制整備事業 ・地域包括支援センターの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、自殺や虐待が起こらないように、研修を行い知識を持った市民を増やしていく。 ・相談件数は増加しており、今後も1つ1つの課題解決に向けて取り組むとともに、高齢者が住み慣れた地域で生活し続けられるように、地域の課題がある場合には解決に向けて調整、対応に取り組む。
2-1 4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サロンやコミュニティカフェなどの集まりの立ち上げ支援や継続支援を行い、いきいきとした高齢期の実現の推進を図った。 ・老人クラブや健康クラブ等の高齢者で組織する団体の活動を支援し、高齢者の生きがいづくりの推進、運動習慣の確保を図った。 ・老人福祉センターを運営し、高齢者の交流や趣味活動の場を提供し、健康増進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業 ・高齢者福祉事業 ・高齢者福祉施設管理運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の通いの場を設けることは、いきがいづくりや閉じこもり予防に繋がるため、引き続き地域サロンやコミュニティカフェの新規立上げや継続の支援に取り組む。 ・高齢者で組織する団体の活動を引き続き支援し、高齢者が活躍できる多様な場の拡大を図る。 ・健康寿命の延伸に向けて、老人福祉センターの活用促進・周知に取り組む。

◆【基本目標2(福祉・保険・医療) 施策2-2】健康づくりの推進

基本目標	2 心のかよう福祉のまち
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもからお年寄りまで、市民同士がつながり、困ったときはいつでも相談でき、互いに寄り添いながら、いきいきと誇りをもって暮らすことができる地域共生社会をつくります。 ・また、心と体の健康、必要に応じた医療・介護・生活への支援や出産・子育ての支援などにより、住み慣れた人や新たに転入された人も健康に、安心して過ごせるまちをつくります。
施策	2-2 健康づくりの推進
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが希望すれば適切な医療を受けることができる医療保険制度の維持をめざします。 ・市民が自らの健康状態を把握し、健康づくりに取り組むまちをめざします。
取組概要	<p>1 こころとからだの健康づくり支援 心身の健康や介護予防に関する正しい知識を啓発します。また、健康診査やがん検診を受けやすい体制を整備し、受診結果に基づき保健・健康づくり指導を行うほか、生活習慣病の重症化予防に取り組みます。</p> <p>2 適切な医療機関受診のための環境づくりと普及啓発 市民が適切に医療を受けられる環境づくりに取り組むとともに、市民一人ひとりが地域でかかりつけ医を持ち、医療機関の特性・役割に応じて適切に受診できるよう情報提供や普及啓発を行います。</p> <p>3 安定した医療保険制度の推進 制度維持のため、医療費の適正化を図り、国民健康保険税納付を含め、制度の理解を求めるための啓発活動を行います。</p>

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
特定健康診査の受診率	45.5%	47.4%(確定値)	47.6%(暫定値)	57.0%
65歳以上の平均自立期間	男性 15.3年 女性 19.7年	男性 15.8年 女性 20.2年	男性 16.0年 女性 20.1年	男性 15.5年 女性 20.9年
一人当たり国民健康保険医療費	377千円	425千円	445千円	389千円

施策番号・ 取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
2-2 1	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な場で介護予防教室を開催することにより、介護予防について普及啓発を行うことで、こころと体の健康づくりの支援を行った。 ・市民の健康づくりを支援する体制として、健康診査、がん検診の機会や必要に応じた保健指導を行った。 ・包括連携協定締結企業と連携した熱中症予防のチラシの作製のほか、健康づくり推進員と食生活改善推進員との連携による健康のみちウォーキングに取り組むなど、市民の健康づくりを支援した。 ・令和4年度より疾病予防・重症化予防と介護予防の一体化的な取組に着手し、在宅で自立した生活が送れる高齢者の増加に向けて推進した。 ・高齢者の通いの場における講座の開催や支援が必要な方への個別面談をすることで、生活習慣病や介護予防に関する意識の醸成を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に向けた普及啓発や予防活動の支援・生活支援サービスに係る体制整備 ・特定健康診査事業 ・がん検診等実施事業 ・保健活動事業 ・ののいち健康長寿プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も健康づくりや介護予防、生活習慣病等に関する普及・啓発に向けた取組を進める。 ・コロナ禍による健康診査やがん検診の受診率の低下が見られたことから、健康診査等の受診体制の見直し等を検討し、今後も継続して受診率向上の取組を行っていく。 ・重症化予防に向けて、自らの健康状態について正しい知識を持つことができるよう保健指導を実施することで、重症化の予防に努める。
2-2 2	<ul style="list-style-type: none"> ・石川中央都市圏による金沢広域急病センターの共同運営により、夜間でも安心して受診できる体制の推進を図ることができた。 ・健康診査実施後、保健指導の対象者のうち、糖尿病等の生活習慣病のリスクの高い人を重点に医療機関と連携し、重症化予防のために対象者の優先をつけて受診勧奨等の保健指導を推進することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生事業 ・特定保健指導事業 ・健康保健事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も石川中央都市圏による金沢広域急病センターの共同運営体制を維持していく。 ・糖尿病等の生活習慣病の重症化予防のために、引き続き医療機関と連携し、個々の状況に応じて適切に医療機関に受診ができるよう保健指導を実施していく。

2-2	3	<p>・医療費の伸びの抑制のため、平均自立期間の延伸に関する講座の開催と、ハイリスク対象者等に対する訪問指導を行うことで、健康づくりと介護予防に関する意識を高めることにつなげることができた。</p> <p>・ジェネリック医薬品差額通知や医療費通知を送付することで、ジェネリック医薬品の利用促進と適正な受診につなげることの一助となった。</p> <p>・保険証更新時に、制度を解説するパンフレットを同封することで、国民健康保険制度を周知し、保険税の徴収に関する理解が深まるよう務めた。</p>	<p>・のいち健康長寿プロジェクト</p> <p>・医療費適正化対策事業</p> <p>・国民健康保険税の賦課徴収</p>	<p>・健康づくりや介護予防に関する講座を市内全域に広げる。</p> <p>・生活習慣病等のリスクの高い人に対しては、本人の生活習慣等に合わせた分かりやすく効果的な訪問指導を実施する。</p> <p>・ジェネリック医薬品差額通知の発送等、取組を継続して実施する。</p> <p>・国民健康保険制度の理解促進と、確実な保険税収入の確保に向けた周知・啓発を行う。</p>
-----	---	---	---	---

◆【基本目標2(福祉・保険・医療) 施策2-3】支援が必要な人への福祉の推進

基本目標	2 心のかよう福祉のまち
	・子どもからお年寄りまで、市民同士がつながり、困ったときはいつでも相談でき、互いに寄り添いながら、いきいきと誇りをもって暮らすことができる地域共生社会をつくります。 ・また、心と体の健康、必要に応じた医療・介護・生活への支援や出産・子育ての支援などにより、住み慣れた人や新たに転入された人も健康に、安心して過ごせるまちをつくります。
施策	2-3 支援が必要な人への福祉の推進
めざす姿	・支援を必要とする人が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域全体で支え合う体制をつくるとともに、福祉制度が充実したまちをめざします。
取組概要	<p>1 高齢者への生活支援 介護保険制度では対応できない高齢者への支援を野々市市独自のサービスや民間企業などの協力で補い、高齢者や介護する家族などの負担の軽減に取り組みます。</p> <p>2 効果的な介護保険制度の運用 介護保険制度を正しく理解することで、適切な介護サービスが効果的に利用できるよう取り組みます。</p> <p>3 障害のある人への適切な福祉サービスの提供 障害のある人の多様化するニーズに応じて、個々の状況に合わせた障害福祉サービスの適切な提供に努めます。</p> <p>4 生活困窮者に対する支援の実施 失業、身体的な理由などにより働くことができない生活困窮者に対し、関係機関と連携し、相談や支援を行うとともに、生活再建に向けた経済的・精神的な支援を行います。</p>

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
高齢者福祉施策への満足度	29.9%	—	—	33.0%
一人当たり介護保険給付費	229千円	253千円	256千円	257千円
障害福祉施策への満足度	22.3%	—	—	27.0%

施策番号・ 取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
2-3 1	・高齢者の在宅福祉サービスの周知・提供を行い、必要に応じて民間事業者への委託により、各種のサービスを提供し、高齢者の生活支援の推進を図ることができた。	・高齢者生活支援事業	・引き続き、在宅福祉サービスの周知や提供を継続するとともに、介護を必要とする高齢者やその家族の負担を軽減するための支援体制の充実を図る。
2-3 2	・高齢者あんしんガイドブックを活用しながら、市民等へ介護保険制度の周知を図ることができた。	・安心を育てる介護事業 ・在宅医療と介護の連携事業 ・総合相談事業	・引き続き、地域包括支援センターと連携を図りながら適切な介護サービスが効果的に利用できるように取り組む。
2-3 3	・障害のある人が在宅生活を続けるための多様なニーズに対応し、各種の障害福祉サービスを提供した。	・心身障害者医療公費負担 ・障害者自立支援給付事業 ・障害者日常生活用具給付事業	・適切な障害福祉サービスの提供に向け、人材確保や福祉サービスの質の向上に継続して取り組んでいく。 ・障害者自立支援協議会において、在宅生活をしていく上で、不足しているサービスの検討や必要な資源の開発など、継続的に評価・検討を実施していく。
2-3 4	・生活に困窮する方に対して、生活保護の決定など、生活再建に向けた支援を行い、生活の維持につなげることができた。また、就労可能な方に対しては、就労支援を行うことで、家計収支の改善や経済的自立につなげることができた。	・生活保護に関する事業 ・生活困窮者自立相談支援事業 ・住居確保給付金事業	・生活困窮者が相談の内容に応じて、必要な支援を受けることができるよう、引き続き関係機関と連携して情報提供に努めるとともに、具体的な支援策を検討する。

◆【基本目標2(福祉・保険・医療) 施策2-4】子育て支援の推進

基本目標	2 心のかよう福祉のまち
	・子どもからお年寄りまで、市民同士がつながり、困ったときはいつでも相談でき、互いに寄り添いながら、いきいきと誇りをもって暮らすことができる地域共生社会をつくります。 ・また、心と体の健康、必要に応じた医療・介護・生活への支援や出産・子育ての支援などにより、住み慣れた人や新たに転入された人も健康に、安心して過ごせるまちをつくります。
施策	2-4 子育て支援の推進
めざす姿	・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援と子育て環境の充実を図り、子どもの誕生や成長に喜びを感じながら、安心して子育てができるまちをめざします。 ・子どもの人権が守られ、全ての子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会をめざします。
取組概要	<p>1 母子のこころとからだの健康支援 母親の妊娠期から出産後の心身、ライフスタイルの変化への対応や子どもの健やかな成長発達のために、母子の健康づくりを支援します。</p> <p>2 子どもの人権の尊重 関係機関と連携し、児童虐待について、未然防止、早期発見、早期対応に取り組みます。</p> <p>3 安心して子育てできる環境の充実 子育てをしながら働き続けられるよう、保育園、認定こども園、放課後児童クラブなど、幼児教育・保育サービスの充実に向け、保育士などの資質の向上を図るほか、保護者の経済的負担を軽減するなど、安心して子育てができる環境を整備します。</p> <p>4 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 結婚、妊娠期から出産、子育て期にわたる包括的・継続的な相談体制の充実を図るとともに、関係機関が連携して、子どもと子育て家庭が必要な支援を受けられる体制を強化します。</p> <p>5 障害のある子どもへの支援の充実 心身に障害のある子どもや医療的にケアが必要な子どもなどに対する支援の充実を図ります。</p>

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
子育てしやすいと感じている市民の割合	62.0%	—	—	63.5%
妊産婦、乳幼児健康診査の受診率	83.1%	85.2%	86.8%	85.0%
待機児童数(保育園、認定こども園、放課後児童クラブ)	0人	0人	0人	0人

施策番号・ 取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
2-4 1	<ul style="list-style-type: none"> ・プレパパママクラス(妊婦教室)を行い、妊娠期から産後のこころと体の変化とその対応について正しい知識の普及を行った。 ・乳幼児健診や相談事業を行い、各月齢の子どもの成長発達の確認や発達に合わせた関わり方についての保健指導を行い、保護者が子どもに合わせた関わりを持つ意識づけを図った。 ・養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児の保護者に対し、その養育に必要な医療費の一部を給付することにより、必要な医療の提供と保護者の負担を軽減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康診査・教育事業 ・妊産婦及び乳児健康管理事業 ・母子保健地域活動事業 ・未熟児養育医療事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレパパママクラス(妊婦教室)や母子手帳交付時の面談で妊婦とその家族に妊娠期から産後の心身や子どものいる生活についての保健指導を行っていく。 ・乳幼児健診や相談事業を通じ子どもの成長発達や離乳食等の食事の変化の節目となる月齢における必要な知識の習得により、養育者がその見通しを立て、子育ての不安が解消できるよう保健指導を行っていく。 ・未熟児養育医療について、自己負担の償還手続きを簡略化することで、子育て支援医療と同様、窓口負担の実質無償化を図る。
2-4 2	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の児童虐待防止推進月間を中心に行なった児童相談所や警察、母子生活支援施設等、関係機関と連携することで、児童虐待防止に向けた意識啓発を推進することができた。 ・児童の人権を著しく侵害する事案については、児童相談所と連携し、一時保護を実施し、生命の安全の確保を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策事業 ・母子生活支援施設入所事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係各所との連携を行い、児童虐待の未然防止、早期発見と対応、再発防止に努める。

2-4	3	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに係る医療費等の支援による経済的負担や、保育園の定員の確保による入園できない心理負担の軽減を図ることにより、安心して働きながら子育てができる環境整備を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援医療費助成事業 ・保育の実施事業 ・放課後児童健全育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら子育てをしている保護者が、安心して児童を預けることができるよう、引き続き保育ニーズを把握し受け皿の確保に努める。 ・医療費の窓口負担完全無償化を継続し、子育て世帯への経済的負担の軽減を図る。 ・保育士の業務負担の軽減による保育の質の向上を図るため、保育業務へのICTの導入について検討する。 ・保育士の事務作業や情報交換の円滑化、不適切保育の予防等を図り、安心して児童を預けられる環境を整えるため、ノンコンタクトタイムの導入について検討する。
2-4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠や子育て家庭に、交流の場や相談の機会を提供することで、不安や悩みの軽減を図り、孤立防止に努めた。 ・府内連携会議を開催し発達障害関係機関との連携強化を図るとともに、発達障害関係機関の支援者への研修を実施し、相談体制の充実を図った。 ・家庭教育サポーターを養成し、カレードなどで支援活動を行うことで保護者が気軽に相談できる環境を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親支援プログラム事業 ・子育て支援センター管理運営事業 ・発達相談センター管理運営事業 ・母子保健地域活動事業 ・家庭教育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)ののいち子育てステーションを設置することにより、妊娠から子育て期における相談等の機会を設けることにより、孤立化を防ぐ。 ・若い世代が安心して子どもを生み育てができるよう、各助成事業を継続し、経済的負担の軽減を図る。 ・関係機関との連携強化を図り、府内連携会議や個別のケースを通じて連携体制の確立を目指す。 ・家庭教育サポーターの養成による継続的なサポーターの確保に取り組む。
2-4	5	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育指導委員会において、特別な配慮が必要な児童に対し、加配保育士の要否の決定や関わり方についてアドバイスを行うことで、児童が安心、安全に保育園生活を送ることができる環境の推進を図った。 ・発達相談の実施により継続して子どもの健やかな育成に向けた支援を図った。 ・医療的にケアが必要な子どもが地域で安心して暮らせるために、当事者を交えて関係機関で部会を開催し、支援体制の構築に向けて検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育指導委員会事業 ・発達相談センター管理運営事業 ・障害児通所支援事業 ・医療的ケア児部会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育に対応する保育士の確保と、対応力向上に向けた研修等が必要であり、保育士の配置と、質の高い障害児保育を継続して実施できる体制整備に取り組む。 ・支援者への研修、発達障害の理解を深めるための講演会、保護者支援のペアレントプログラムなどを継続し、相談体制の確立に向けて取り組む。 ・保育園等の医療的ケア児受入れのためのガイドラインを作成し、受入れ態勢を整備に向けて取り組む。 ・心身に障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもに対する支援体制の構築に向けて、継続的な検討に取り組む。

◆【基本目標2(福祉・保険・医療) 施策2-5】感染症対策の推進

基本目標	2 心のかよう福祉のまち
	・子どもからお年寄りまで、市民同士がつながり、困ったときはいつでも相談でき、互いに寄り添いながら、いきいきと誇りをもって暮らすことができる地域共生社会をつくります。 ・また、心と体の健康、必要に応じた医療・介護・生活への支援や出産・子育ての支援などにより、住み慣れた人や新たに転入された人も健康に、安心して過ごせるまちをつくります。
施策	2-5 感染症対策の推進
めざす姿	・平時から感染症に関する正しい知識や差別の防止に向けた情報を発信し、感染症への理解を促進するとともに、各種予防接種の実施など、感染症予防のための取組を円滑に実施し、流行時には感染症拡大防止のための対策を迅速にとることができる体制の整備をめざします。
取組概要	1 感染症に関する情報の普及啓発 感染症に関する情報を市民に発信し、正しい知識の啓発活動を推進します。 2 予防接種などの推進 感染症予防のための予防接種が円滑に実施できる体制を整えます。 3 高齢者施設などの感染拡大防止対策の推進 高齢者施設をはじめとする、感染症拡大時に特に大きな影響を受ける施設において、感染拡大防止対策を推進し、施設利用者の安全・安心を確保します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
A類疾病予防接種の接種率	102.2%	101.4%	98.8%	100%

施策番号・ 取組概要番号	取組の総括(取組による成果)		主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
2-5	1 ・ホームページや広報等で感染症対策や予防接種等についての情報発信を行い、正しい知識の普及啓発を推進した。また、石川県と連携し、感染症拡大の注意報、警報等の情報と、基本的な感染症対策について周知や普及啓発を推進した。		・予防接種 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業	・今後も継続し、感染症拡大防止に向けた注意喚起と、必要な対応策等の情報発信に取り組む。
2-5	2 ・定期予防接種、臨時接種である新型コロナウイルスワクチン接種は対象者に個別に通知を行い、接種の推進に努めた。 ・任意予防接種助成や県外定期予防接種助成を実施し、接種機会の確保及び経済的負担の軽減を図った。		・予防接種 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業	・今後も対象者が適切な時期に定期接種を受けることができるよう、個別通知による接種勧奨等を継続して行っていく。 ・新型コロナワクチン接種については、臨時予防接種から定期予防接種(B類)に移行し、高齢者を対象として継続していく。接種体制については、国が示す内容で勧めていく。
2-5	3 ・介護保険制度における高齢者施設において、感染症予防、まん延防止のための指針の策定を推進した。 ・介護保険制度における高齢者施設において、業務継続計画(BCP)の策定支援を行った。		・高齢者福祉施設管理運営事業 ・介護保険サービスの運営に関する事業	・感染症の予防及びまん延の防止の取り組み、業務継続計画の見直しの支援を行っていく。

◆【基本目標3(安全・安心) 施策3-1】防災対策の充実

基本目標	3 みんなで取り組む安全・安心なまち 子どもから大人まで、幅広い市民が高い防災意識をもち、日頃から防災対策を行うとともに、地域ぐるみで助け合う「共助」による防災機能の向上を図ることで、災害に負けない安全・安心なまちをつくります。
施策	3-1 防災対策の充実
めざす姿	・自然災害から市民の生命と財産を守るために、平時から災害に備え、災害時には迅速に行動できるよう防災対策が充実した災害に強いまちをめざします。 ・行政・市民・地域・関係機関が連携して防災対策の充実を図り、強靭なライフラインを確保するとともに、市民一人ひとりが災害について考え、行動する意識を醸成し、市民が自ら防災対策を推進するまちをめざします。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
災害に対する備えができるいると感じている市民の割合	39.4%	-	-	45.0%
防災士数(累計)	212人	261人	291人	360人
橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕した橋りょうの箇所数	0箇所	1箇所	0箇所	5箇所

施策番号・取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
3-1 1	・自助の取り組みの推進に向けて、町内会などの自主防災組織と連携して、総合防災訓練を実施した。 ・災害時における相互連携協定を締結し、防災対策を推進した。	・防災まちづくり事業(総合防災訓練の実施、災害時相互連携協定の推進)	・自主防災組織、防災士など地域の防災リーダーと連携し、令和6年能登半島地震を踏まえ、拠点避難区防災会で市民が主体となった災害対策について協議し、避難所運営体制の確立や備蓄品の強化を図る。 ・災害時相互連携協定を締結した民間企業、団体等に総合防災訓練時への参加を促し、災害時に備えた危機意識の共有を図る。 ・女性防災士が少ないことから、町内会へ募集する際には配慮を促す。
3-1 2	・耐震診断、耐震改修工事に関する補助制度を用意し、耐震化の重要性について相談会や説明会により普及啓発を図ることができた。	・震災対策事業	・令和6年能登半島地震を踏まえ、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づく各種取組を着実に進めることで、さらなる住宅耐震化の促進を図る。
3-1 3	・舗装長寿命化計画に基づき野々市駅御経塚線外3路線について、老朽化した舗装の修繕工事を実施した。 ・橋梁長寿命化計画に基づき御所橋補修設計業務を実施した。 ・野々市中央公園拡張整備事業を進める中で、防災機能の充実について検討を進めることができた。	・道路橋梁維持修繕その他事業(舗装修繕) ・橋梁等長寿命化修繕事業 ・野々市中央公園拡張整備事業	・道路施設の老朽化対策として、舗装並びに橋梁の各長寿命化計画に基づき、引き続き計画的に修繕工事を行っていく。 ・野々市中央公園拡張整備事業において、必要な防災機能を備えるような検討を進めるとともに、PPP/PFI等の官民連携事業を前提としていることから、事業者に対する防災機能の要求水準の整理を進める等、計画的な事業推進に努める。

3-1	4	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等と要支援者名簿を共有し、災害発生時の見守り体制整備の推進に努めた。 ・浸水想定区域内の高齢者施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施の支援に取り組み、市内の高齢者施設等における防災・減災対策、避難体制整備の推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守り事業 ・高齢者施設等の防災・減災対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画の作成支援や要支援者の状態に応じた福祉避難所の確保、施設との合同訓練の実施など要支援者が安全に避難できる体制を整える。 ・災害発生時に円滑に避難できるよう、施設職員への避難確保計画の周知、計画の定期的な見直し等の支援に取り組む。 ・引き続き国、県からの補助金を有効に活用しながら、市内の高齢者施設等の防災・減災対策を図る。
3-1	5	<ul style="list-style-type: none"> ・市道稻荷野代線及び御経塚町30号線の歩道改良工事により、歩道の透水性舗装を整備した。 ・水害ハザードマップの「洪水版」の更新と、新たに「内水版」を作成し、水害に対する被害低減や防災対策の推進に向けた取組を進めることができた。 ・河川に「水位計」及び「監視カメラ」を設置し、河川の監視体制を強化した。 ・「田んぼダム事業貯留資材購入費補助金」及び「雨水浸透施設等設置費補助金」を創設し、浸水被害軽減につながる制度を強化した。 ・適切な雨水排水計画のもとで開発事業が行われるよう指導に取り組み、一定規模以上の土地開発の区域から雨水排水流出量の増大による水害等の防止に向けた環境整備につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人にやさしい道づくり事業(透水性舗装) ・内水対策事業 ・建築開発指導業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の安全な生活を守るため、引き続き流域治水の考え方に基づき、浸水対策に向けた事業に取り組む。 ・引き続き、雨水排水協議基準に基づき、協議(指導)を行っていく。

◆【基本目標3(安全・安心) 施策3-2】消防と救急体制の充実

基本目標	3 みんなで取り組む安全・安心なまち 子どもから大人まで、幅広い市民が高い防災意識をもち、日頃から防災対策を行うとともに、地域ぐるみで助け合う「共助」による防災機能の向上を図ることで、災害に負けない安全・安心なまちをつくります。
施策	3-2 消防と救急体制の充実
めざす姿	・市民一人ひとりが防火意識を高く持ち、また、市と関係機関とが連携して地域防災力の向上に取り組むまちをめざします。 ・救急救命講習の受講やAED(自動体外式除細動器)の配備が進み、緊急時の救急体制が整っているまちをめざします。
取組概要	1 地域消防の強化 ・災害時の迅速な初動体制の確立のため、消防団員や地域における防災士の確保に取り組むとともに、消防団、自警団、自主防災組織などの活動に必要な装備の充実を図ります。 ・また、防火に関する情報発信を行うとともに、地域の実情に合わせた防火活動を支援します。 2 救急体制の充実 防災出前講座などで自助、共助の取組を紹介する中で、迅速な人命救助の必要性について説明し、救急救命講習の受講を促します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
消防団員の定員に対する充足率	84.4%	86.6%	82.9%	88.8%
防災講座の実施数	3回	5回	2回	8回

施策番号・ 取組概要番号	取組の総括(取組による成果)		主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
3-2	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団や自主防災組織などの活動に必要な装備の充実を図り、防災活動の支援を行った。 ・自警団の活動に係る経費に対し補助を行い、災害時における体制づくりや火災予防及び防災意識の啓発活動を推進することができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の装備や資機材の整備 ・消防団の活動などの周知 ・自主防災組織の資機材購入支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上を図るため、引き続き消防団員の安定確保に努めるとともに、訓練等の充実を図ることで、初動体制の確立を含めた火災発生時の体制強化に取り組む。 ・引き続き災害発生時における体制の強化に向けた取組や、火災予防及び防災意識の啓発活動の推進を図る。
3-2	<ul style="list-style-type: none"> ・白山野々市広域消防本部が主催する救急救命講習の周知に取り組み、受講の促進を図ることができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命講習の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等において、自主的な救護活動が必要であることから、より多くの市民に対し、救急救命講習の受講を促していく。

◆【基本目標3(安全・安心) 施策3-3】交通安全対策の強化

基本目標	3 みんなで取り組む安全・安心なまち 子どもから大人まで、幅広い市民が高い防災意識をもち、日頃から防災対策を行うとともに、地域ぐるみで助け合う「共助」による防災機能の向上を図ることで、災害に負けない安全・安心なまちをつくります。
施策	3-3 交通安全対策の強化
めざす姿	・道路の補修や改良、交通安全に対する意識の醸成など、ハード・ソフト両面から交通安全対策を行い、事故を起こさず、事故に遭わない安全なまちの実現をめざします。

成果指標	当初値(計画策定期の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
歩道改良の延長(総延長)	6,200m	6,600m	7,100m	7,360m
交通事故発生件数	127件	139件	164件	115件

施策番号・ 取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
3-3 1	・市道稻荷野代線及び御経塚町30号線の全線において、植樹帯を植樹枠に改良し、安全な歩行空間を確保することができた。 ・成長した街路樹が、信号の視認や、交差点の見通しを妨げていた箇所において、枝の剪定や伐採等により、交通安全対策を推進した。	・人にやさしい道づくり事業(歩道改良) ・街路樹緑化保全事業(安全対策)	・快適な歩行空間を確保する歩道改良について、今後も計画的に取り組んでいく。 ・街路樹は今後も成長を続けることから、継続して適正な維持管理を行っていく。
3-3 2	・市交通安全推進隊や市交通安全協会と連携して、幼児、小・中学生、高齢者等を対象とした交通安全教室の実施や交通安全街頭指導により交通安全意識の向上につながった。	・交通安全教室等の実施	・引き続き、交通安全意識の高いまちをめざし、交通事故の被害者になりやすい若年層や高齢者だけでなく、加害者となりやすい自動車運転者に対する効果的な啓発活動等に取り組む。

◆【基本目標3(安全・安心) 施策3-4】防犯対策・消費者安全の強化

基本目標	3 みんなで取り組む安全・安心なまち 子どもから大人まで、幅広い市民が高い防災意識をもち、日頃から防災対策を行うとともに、地域ぐるみで助け合う「共助」による防災機能の向上を図ることで、災害に負けない安全・安心なまちをつくります。
施策	3-4 防犯対策・消費者安全の強化
めざす姿	・市民一人ひとりが防犯意識を高く持ち、地域全体で防犯活動に取り組むまちをめざします。 ・市民が安全で安心して暮らすことができる、犯罪のないまちをめざします。
取組概要	1 防犯対策の強化 犯罪を抑止するため、防犯パトロールや防犯に関する情報発信などを実施し、市民一人ひとりの防犯意識が高いまちづくりを行います。 2 消費者の安全・安心の確保 市民が安心して相談できるよう、消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに、消費生活に関する啓発・教育を推進します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
犯罪発生件数	303件	403件	428件	297件
町内会防犯カメラ設置数(累計)	30台	44台	49件	60台
消費生活研修会の開催数	28回	33回	34回	28回

施策番号・ 取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
3-4 1	・市防犯協会、金沢工業大学イーグル・セーフティプロジェクトチーム等による防犯パトロールや、町内会が設置する防犯カメラに費用助成を行い犯罪が発生しにくい環境の整備に努めた。 ・各町内会に設置されている水銀灯の数を調査し、優先的に交換を依頼した結果、町内会が設置する防犯灯のLED化率が85.7%となった。	・セーフティ・ネット事業(防犯カメラの設置補助事業) ・自治振興事業	・町内会において顔の見える関係を構築し、日常的な防犯体制を確立するなど、犯罪が発生しにくい環境づくりを進める。 ・防犯ボランティア団体と協力し、市民一人ひとりが防犯に対する意識を高めるために啓発活動を行う。 ・水銀灯は令和7年度までにLEDへの交換を完了させる予定をしており、その後は引き続き蛍光灯のLED化を推進し、防犯対策を進める不審者が入り込みにくい環境の整備を進める。
3-4 2	・市消費生活センターに相談員を配置し、石川県消費生活センターと連携を図りながら、市民の消費生活に関する相談の受付やアドバイスを行うことで、トラブルの未然防止やトラブルの解決を図ることができた。 ・市民(児童・高齢者・民生員児童委員)向け教室・研修会を開催することにより、消費者意識の醸成につながった。	・消費生活推進事業 ・消費生活行政活性化事業	・今後も市消費生活センターにおいて、関係機関と連携を図りながら、複雑化・多様化が見込まれる消費者トラブルの未然防止に向けて、継続して相談の受付体制を整備するとともに、正しい知識を普及啓発、情報発信に取り組む。 ・成年年齢引き下げにより、消費者トラブルの若年化が予想される。高校生への消費者教育を充実させることで若年層の消費者トラブルの未然防止に努める。

◆【基本目標4(環境) 施策4-1】環境負荷の少ない社会の構築

基本目標	4 環境を考え、みんなで行動するまち
	市民一人ひとりが地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの分別・削減や再生可能エネルギーの利用など具体的な取組を進めるとともに、公害の抑制や身近な自然である田園の環境を保全し、季節の彩りを身近に感じることができます。
施策	4-1 環境負荷の少ない社会の構築
めざす姿	・市民、事業者、行政が地球全体や地域の環境問題に対する理解を深め、環境保護につながる行動をとることで、環境負荷の少ない社会の構築をめざします。
取組概要	<p>1 環境負荷の少ない社会の実現に向けた理解と行動の促進</p> <p>持続可能な社会の実現に向け、子どもから大人まで幅広い世代を対象としたSDGsや環境問題、再生可能エネルギーの利用などの普及啓発、教育活動の充実を図ります。</p> <p>2 気候変動対策の推進</p> <p>地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所における省エネをはじめとする、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を進めます。</p> <p>3 環境保全の担い手づくり</p> <p>環境保全に関する活動を行うさまざまな団体の活動を支援し、環境保全の担い手のすそ野の拡大と育成を図ります。</p>

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
環境保全に係る普及啓発活動の件数	3件	4件	4件	6件
市が主催する環境教育に関する教室などの参加人数	54人	374人	504人	300人
市の事務事業におけるCO2排出量(現状値を100とした場合)	100	96	-	75

施策番号・取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
4-1 1	<ul style="list-style-type: none"> 企業や市内大学との連携したSDGs推進の取組の成果として、国から「SDGs未来都市」の選定を受けることができた。 これまでの市内の保育園児、小学生を対象とする環境教育事業の実施に加え、民間企業との連携によるイベントや、「SDGs未来都市」の取組として、SDGs推進に向けた知識・スキルの向上のためのワークショップ等を開催し、市民の環境意識向上、脱炭素アクション、SDGsの浸透に向けた普及啓発を図ることができた。 森林がない本市において、幼少期より木製品などを通して木を身近に感じることのできる機会を作り、人と森の関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むきっかけをつくることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> SDGs未来都市推進事業 SDGs啓発推進事業 環境教室の開催 ごみ分別検定の実施 ののいちっ子木育事業 北陸電力との連携による北國街道野々市の市へのブース出展 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な分野でのSDGs推進が必要となることから、多様なステークホルダーと連携を深め、持続可能な社会の実現に向けて、市全体へのSDGsの浸透、市民や企業の環境意識の醸成やSDGs推進に向けた行動の促進を図る取組を推進する。 環境保全に関する各種教室については、引き続き幼稚や児童を対象の中心としつつ、社会全体で環境を意識した行動に意識を変容していくことが、持続可能な社会を実現させるうえで不可欠であることから、各種団体や地域とも連携を図りながら、若者から高齢者まで幅広い世代を対象とした普及啓発など、環境問題に対する意識の向上の取組を推進していく。
4-1 2	市民・大学・関係団体・事業者・行政が協働で、市域における2050年カーボンニュートラルの実現に取り組むためのロードマップとなる計画を策定し、今後の取組等の方向性を定めることができた。	・野々市市カーボンニュートラル推進プラン(第2次野々市市地球温暖化対策実行計画(区域施策編))の策定	公共施設の省エネ、創エネ設備の導入を推進するとともに、市民、事業者等と協働してゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいく。
4-1 3	・クリーンビーチいしかわや市老人クラブ連合会の清掃活動への支援により、市民の環境美化に対する意識を高めることができた。	・美化清掃活動への支援	・美化活動の取組を広げるため、既存の支援団体以外の活動についても把握し、支援を検討する。

◆【基本目標4(環境) 施策4-2】自然環境と生活環境の保全

基本目標	4 環境を考え、みんなで行動するまち
	市民一人ひとりが地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの分別・削減や再生可能なエネルギーの利用など具体的な取組を進めるとともに、公害の抑制や身近な自然である田園の環境を保全し、季節の彩りを身近に感じることができるまちをつくります。
施策	4-2 自然環境と生活環境の保全
めざす姿	・美しく豊かな自然と快適な生活環境が守られた、季節の彩りを身近に感じができるまちを実現します。
取組概要	<p>1 市内における自然環境の保全 市内の公園・緑地、農地、河川などの生物の生息地の保全に努めます。</p> <p>2 持続的な地下水の保全と利用の調和 地下水保全調査などにより、地下水の適正利用と保全を図ります。</p> <p>3 快適な生活環境の確保 悪臭・騒音・雑草に関する相談や対応、大気・水質の観測など、快適な生活環境の保全に努めます。また、若松墓地の管理と新市営墓地公園の整備を行い、市民が生涯にわたり安心して暮らすことができる環境を整備します。</p>

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
空き地の除草受託面積	5,738m ²	5,826m ²	3,727m ²	4,800m ²

施策番号・取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
4-2	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・末松地区水路敷の樹木管理、富陽小横ビオトープ樹木の剪定管理や消毒等を行ったほか、緑の拠点となる公園・緑地の適正な維持管理を実施することで、緑地の保全・生物の生息地の保全を進めることができた。 ・白山市と連携した市民による海岸清掃活動の実施を通じて、海や河川等の汚染防止に係る普及啓発や自然環境保全に向けた意識の向上を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道管理事業(ビオトープ管理) ・開設公園維持管理事業 ・環境保全体験教室の開催 ・海岸清掃活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・末松地区水路敷の樹木管理や中林地区富陽小横ビオトープについては、引き続き、生活環境及び景観の保全のため適正な維持管理に取り組む。 ・公園・緑地は、市民が快適で安全・安心に利用ができるよう適切に管理していくことが重要であることから、適正な維持管理を図る。
4-2	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水保全に係る課題等を整理するとともに、野々市市地下水保全計画を踏まえ、「地下水採取規制審議会の開催(2回開催) ・地下水保全調査の実施 ・地下水保全対策等の方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水採取規制審議会の開催(2回開催) ・地下水保全調査の実施 ・地下水保全対策等の方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・野々市市地下水保全計画に基づき、市内全井戸を対象とした地下水位影響計算システム(地下水モデル)を作成し、市内井戸への影響量による許可判定基準を設け、より確実な地下水の保全を図る。 ・地下水の適正利用及び保全に向けて、手取川扇状地に位置する近隣市町との連携を進める。
4-2	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓地使用者の募集、使用申請受付等の窓口業務、使用状況の情報整理、施設管理など、市営墓地の適切な管理・運営を行い、市民の多様な墓地ニーズに応えることができた。 ・空き地の所有者による除草等適正管理の推進や、地域猫活動団体の支援を通じて生活環境の保全につながった。 ・市民からの公害苦情相談に対応し、生活環境の保全につながった。 ・環境分析調査(自動車騒音環境基準常時監視調査)を実施し、環境基準の達成状況を把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営墓地の管理運営 ・市民による環境美化の推進 ・公害防止対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・メモリアルパークののいちの合葬墓については市外利用希望者の利用可能性について検討する。 ・市民からの公害苦情に対して、適切かつスピーディーに対応できるよう、苦情相談窓口の体制を整える。 ・今後の道路環境の各種施策への反映を図るために、引き続き環境分析調査を行い、環境基準の達成状況を把握していく。

◆【基本目標4(環境) 施策4-3】循環型社会の形成

基本目標	4 環境を考え、みんなで行動するまち
	市民一人ひとりが地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの分別・削減や再生可能エネルギーの利用など具体的な取組を進めるとともに、公害の抑制や身近な自然である田園の環境を保全し、季節の彩りを身近に感じることができます。
施策	4-3 循環型社会の形成
めざす姿	・市民一人ひとりが環境問題を意識し、資源を大切に利用する循環型社会の実現をめざします。
取組概要	<p>1 3つのRの推進 市民一人ひとりに環境問題を意識して、ごみの減量化などを実践してもらうため、環境教育などの啓発活動を実施します。</p> <p>2 廃棄物の適正処理 広域事務組合や近隣市町との連携などを通じて、廃棄物を適正に処理します。また、災害時に大量に発生する災害廃棄物の処理体制を整備します。</p>

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
市民一人1日当たりの家庭から排出されるごみの量	501g	474g	453g	468g
人口一人1日当たりの事業所から排出されるごみの量	337g	304g	307g	356g

施策番号・取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
4-3 1	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ収集カレンダー等の印刷物を活用し、正しい分別方法や、ごみの出し方について広く周知を行うことで、一般廃棄物の減量化、適正処理を推進した。 家庭用生ごみ処理機等の購入に対する補助を行い、家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥化による資源の有効利用を推進した。 野々市中央公民館との共催事業として「コンポストではじめる循環型ライフスタイル体験講座」を開催し、循環型社会の実現に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量、資源リサイクルに係る啓発 エコステーションの管理運営 町内会等に対する助成 家庭用生ごみ処理機等購入補助金の交付 「コンポストではじめる循環型ライフスタイル体験講座」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> さらなるごみの減量化を推進するため、町内会や廃棄物処理事業者等と連携を図りながら廃棄物の適切な分別収集に取り組んでいく。
4-3 2	市内で排出された家庭形一般廃棄物について、法令に基づき適正に収集、廃棄物処理施設又は廃棄物再生事業者等に搬入し、適正に処理を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ、資源の分別収集 し尿、浄化槽汚泥の収集運搬及び適正処理 一般廃棄物処理施設の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理の安全を期するため、収集を委託する業者等に対して、法令順守に関する指導を強化する。 一般廃棄物処理施設は広域事務組合が設置しているため、引き続き同組合と連携し、適正な管理運営に努めていく。

◆【基本目標5(教育・生涯学習・文化・スポーツ) 施策5-1】学校教育の充実

基本目標	5 あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち
	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の大学がある野々市市の特長を生かし、まち全体をキャンパスに見立て、全ての市民が世代を超えて交流しながら、生涯にわたって学習・研究・スポーツ・文化芸術などのさまざまな活動を楽しむことができ、生きがいや心の豊かさを実感できるまちをつくります。 ・また、学校教育では、基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場として、家庭・地域・学校が一体となり子どもをサポートしつつ、大学との連携により広く知識を深め好奇心を育む機会を提供し、のびのびと自分らしく学ぶことができる「ののいちっ子」を育てます。
施策	5-1 学校教育の充実
めざす姿	地域や学校の実態、児童生徒の心身の発達の段階や特性を十分考慮し、確かな学力(知)、豊かな人間性(徳)、健康・体力(体)の調和のとれた児童生徒の育成をめざします。
取組概要	<p>1 確かな学力をはぐくむ教育の推進 児童生徒の学ぶ意欲を引き出すため、教員の指導力向上を図り、学習指導要領の円滑な実施に向けた組織的・継続的な学力向上の取組を推進します。</p> <p>2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進 ・地域と共にある学校づくりや道徳教育などにより、児童生徒の規範意識や他人を思いやる心を育むとともに、体験学習や読書活動を通じて、豊かな人間性や学びに向かう力を育む取組を進めます。 ・また、児童生徒の不安や悩みに寄り添う相談・支援体制の充実を図り、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応に取り組みます。</p> <p>3 健やかな体をはぐくむ教育の推進 児童生徒の基本的な生活習慣の確立や地元食材を活用した食育を推進し、健やかな体を育みます。</p> <p>4 安心、快適な学習環境づくり 学校施設の増築や長寿命化改修を計画的に実施し、次世代の教育環境の整備や感染症対策の徹底など、子どもたちが安心かつ快適に学習することができる環境をつくります。</p>

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
「勉強が好きだ」と答える児童生徒の割合	小6 67.9% 中3 57.2%	小6 59.8% 中3 63.4%	小6 59.8% 中3 65.9%	小6 70.0% 中3 60.0%
「自分にはよいところがある」と答える児童生徒の割合	小6 77.1% 中3 79.9%	小6 76.2% 中3 77.3%	小6 80.5% 中3 76.3%	小6 80.0% 中3 80.0%
全国体力・運動能力調査の結果	小5 51.9% 中2 49.9%	小5 53.7% 中2 50.5%	小5 53.7% 中2 50.8%	小5 52.5% 中2 51.0%

施策番号・取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
5-1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校にALTを配置し、日常的にネイティブの英語に触れ、英語でのコミュニケーション能力の育成や異文化理解の促進を図った。 ・授業支援システムにより、タブレット端末をより有効に活用した授業を展開し、GIGAスクール構想を推進した。 ・特別支援教育専任指導主事を配置し、個に応じた適切な支援の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国青年英語指導助手招致事業 ・情報教育推進事業 ・特別支援教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力をはぐくむためALTを活用した英語教育を推進する。 ・AIドリルや授業支援ソフト、学習デジタル教科書等の活用を推進するとともに、セキュリティポリシーの見直しや、教員が日々の授業でICTを有効活用できるような研修の充実に取り組み、GIGAスクール構想の一層の推進を図る。 ・市教育センターの夏季研修において、教職員のニーズや課題から研修内容を選定し、教員の指導力向上を図る。 ・各教科の資質・能力を身につけるための授業展開を行うことで児童生徒の学ぶ意欲を高め、学力向上に努める。 ・特別支援教育のさらなる支援の強化と充実を推進する。
5-1	2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携により、地域の人材をゲストティーチャーとして招き、地域を学習のテーマに取り入れたことにより、児童生徒の地域に関する感心や郷土愛の醸成につなげ、豊かな心の育成を促進した。 ・児童生徒や保護者、教員の多様な教育相談により、一部の不登校児童生徒の状況改善が見られた。 ・道徳教育を推進し、他を思いやる心等について、児童生徒が改めて目を向け考える機会を創出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内学校の特色ある学校づくりの支援 ・教育センター事業 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より増員した教育相談員兼指導員を有効活用し、児童生徒や保護者、教職員を対象とした教育相談体制の充実を推進する。 ・これまでの県の道徳教育推進事業や文科省の人権教育研究指定校として研究発表した成果を、引き続き家庭や地域等に積極的な情報発信を行うとともに、好事例を市内全校で確実に共有していく。 ・外部人材を有効活用することで、体験的な活動の充実に努め、児童生徒の学ぶ意欲や探究する力を向上させる。

5-1	3	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の食生活の状況の把握に取り組み、栄養教諭等による食に関する指導の実施を行うことで、食生活の改善につなげることができた。 地元生産者との給食での交流会の実施や学校給食で地元産食材を使用した「野々市サマーカレー」の提供を行い、児童生徒が地産地消や食に関する理解を深めることができた。 「体力向上1校1プラン」を設定し、体力向上に取り組んでおり、体力合計点が全国平均を上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元産食材を使用した食育事業 給食センター運営事業 体力向上1校1プランの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、児童生徒の食生活の状況の把握に取り組み、食育指導を行うことで、食生活の改善につなげていく。 地産地消の推進を図るため、引き続き地元食材を活用した食育活動に取り組む 引き続き、児童生徒の実態に即した体力向上に資する取組を、体育科に加えて行事や特別活動でも取り組んでいく。
5-1	4	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した学校施設について順次修繕を行うことで、教育環境の維持を図る。 教育クラウドシステムを導入し、学校におけるICT環境の整備・充実を図った。具体的には①教職員の個人認証の強化、②校務系サーバーのデータセンター集約、③ログ管理強化、④外部記録媒体の使用制限を行い、校務の効率化と情報セキュリティ強化を実現した。 	<ul style="list-style-type: none"> 野々市小学校PFI事業 布水中学校増築事業 野々市中学校空調設備改修事業 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が安心かつ快適に学べる環境整備を目指していく。 引き続き、学校におけるICT環境の整備・充実に取り組む。

◆【基本目標5(教育・生涯学習・文化・スポーツ) 施策5-2】みんなで取り組む青少年の育成

基本目標	5 あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち
	・複数の大学がある野々市市の特長を生かし、まち全体をキャンパスに見立て、全ての市民が世代を超えて交流しながら、生涯にわたって学習・研究・スポーツ・文化芸術などのさまざまな活動を楽しむことができ、生きがいや心の豊かさを実感できるまちをつくります。
	・また、学校教育では、基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場として、家庭・地域・学校が一体となり子どもをサポートしつつ、大学との連携により広く知識を深め好奇心を育む機会を提供し、のびのびと自分らしく学ぶことができる「ののいちっ子」を育てます。
施策	5-2 みんなで取り組む青少年の育成
めざす姿	・未来を担う「ののいちっ子」の生きる力の育成に向け、子どもたちの学びにおける探究課題やさまざまな生活上の課題について、家庭・地域・学校が一緒になって取り組もうとする風土の醸成をめざします。 ・地域の企業やNPOなどさまざまな団体と連携し、地域全体で子どもたちの成長を見守り、支える環境を整えます。
取組概要	1 地域と共にある学校づくり 学校を中心とした地域との協働の取組を通じて、学校と地域が一体となって子どもたちを育む風土づくりを進めます。 2 青少年の健全育成 子どもたちの安全・安心の確保に向けた取組を進めます。また、ボランティアなどの活動を通じて子どもたちの社会参加を促します。 3 学び合う、支え合う地域社会づくり 子どもの豊かな育ちの支援と、家庭の教育力の向上のために、さまざまな学習機会を提供します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
街頭巡視活動の参加率	88%	71%	83%	90%
青少年ボランティア登録者数	25人	31人	31人	33人
ノーネット・ノーゲーム・ノーテレビデーの認知率	76%	96%	98%	78%

施策番号・ 取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
5-2 1	・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の運営により、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことができた。 ・地域学校協働活動ボランティアの募集により、地域と共にある学校づくりのための意識の醸成につなげることができた。 ・地域との連携により、地域の人材をゲストティーチャーとして招き、地域を学習のテーマに取り入れたことにより、地域と学校をつなぐ機会を創出した。	・地域学校協働活動事業 ・青少年健全育成地域活動推進事業 ・市内学校の特色ある学校づくりの支援	・子どもたちを取り巻く環境が複雑化しているため、学校が求めるボランティアも多様化している。また、募集してきたボランティアの内容と学校が求めるテーマに隔たりが生じることがある。そのためにも、地域と共にある学校づくりを推進するため、更に各種団体や地元企業と連携を図っていく。
5-2 2	・街頭巡視活動等により子どもたちが安全に、安心して過ごせる地域づくりを行う意識を醸成した。 ・青少年ボランティアの活動を支援し、子どもたちの社会参加につなげることができた。	・少年育成センター運営・管理事業 ・青少年活動推進事業 ・青少年健全育成地域活動推進事業	・地域に密着した巡視活動を行い、子どもたちの非行防止及び育成指導を図る。 ・子どもたちの社会参加の促進や興味をもつきっかけとなるイベント等の実施に向けて、公民館等と連携して検討を進める。
5-2 3	・保護者に対し、家庭教育学級や児童家庭教育講座など、子どもの発達段階に応じた切れ目のない学習機会を提供することができた。 ・放課後子ども教室において子どもたちと地域の方との交流の機会を創出した。	・家庭教育推進事業 ・地域学校協働活動事業 ・青少年健全育成地域活動推進事業	・家庭の現状やニーズを把握し、ニーズに沿った学習機会の提供に努める。 ・放課後子ども教室において、地域ボランティアの確保に努めるとともに、子どもたちが地域の中で育まれ学ぶ機会を創出していく。

◆【基本目標5(教育・生涯学習・文化・スポーツ) 施策5-3】生涯学習の充実

基本目標	5 あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち
	・複数の大学がある野々市市の特長を生かし、まち全体をキャンパスに見立て、全ての市民が世代を超えて交流しながら、生涯にわたって学習・研究・スポーツ・文化芸術などのさまざまな活動を楽しむことができ、生きがいや心の豊かさを実感できるまちをつくります。 ・また、学校教育では、基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場として、家庭・地域・学校が一体となり子どもをサポートしつつ、大学との連携により広く知識を深め好奇心を育む機会を提供し、のびのびと自分らしく学ぶことができる「ののいちっ子」を育てます。
施策	5-3 生涯学習の充実
めざす姿	・市民の誰もが生涯を通じて学ぶことができる機会や環境の充実をめざします。 ・学びを通じた世代間交流や相互に学び合う機会を拡充し、学びの成果が地域の活性化につながるまちをめざします。
取組概要	1 多種多様な学びの機会の提供 市民の希望や時代の要請に合わせた、多様な内容に触れられるプログラムを設け、時間や空間にとらわれず、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学べる機会の創出を進めます。 2 さまざまな世代の社会参画と交流機会の提供 若者や高齢者を含む全ての人々が地域の課題解決に主体的に関わり、さまざまな世代との交流を持ち、共に高め合うことができる機会を提供し、地域の活性化につなげます。 3 生涯学習施設の利用促進 公民館、女性センター、市民学習センター、図書館などの施設の利用を促します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
市立図書館貸出冊数(電子書籍含む)	533,094冊	583,710冊	556,922冊	631,000冊
生涯学習施設における主催行事の開催数	114回	151回	158回	152回
公民館、女性センター、市民学習センター(カレード)利用者数	94,213人	154,573人	160,308冊	190,000人

施策番号・取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
5-3 1	・マナビフェスタの開催により、公民館での日頃の学びの成果を発表できる機会につなげることができた。 ・寿大学校事業により、高齢者が生きがいをもって学び続けられる機会につなげることができた。 ・電子図書館により、時や場所を選ばず電子書籍を借りられる機会の提供につなげることができた。	・公民館・女性センター支援事業 ・図書館運営・管理事業 ・生涯学習施設管理事業	・マナビフェスタについて、今後もカミーノをメイン会場とし、さらに充実した内容となるよう、他のイベントとの連携・協力を図る。 ・寿大学について、高齢者のニーズや地域課題に合った学びの機会を提供していく。
5-3 2	・公民館、女性センター事業の実施により、市民が心身を共に高め合う機会につなげることができた。 ・事業企画推進協議会の活動を支援し、地域活性化に向けた北国街道のにぎわい創出について検討し、事業の実施につなげることができた。	・公民館・女性センター支援事業 ・生涯学習施設管理事業 ・図書館運営・管理事業	・市民に様々な学習機会を提供するため、大学や民間企業等とも連携しながら市民が学べる場の拡充に取り組んでいく。 ・市にぎわい創出事業企画推進協議会の活動の支援や、関係団体等との連携を図り、北国街道周辺のにぎわい創出イベントの開催などの取組を推進する。
5-3 3	・施設の利用促進に向け、インターネットからの施設予約を可能とするシステムを導入し、施設利用者の利便性の向上につながった。 ・生涯学習施設を屋外マルシェ等市民活動のための場としても提供し、施設の利用促進につなげた。	・施設予約システムの運用 ・生涯学習施設管理事業 ・図書館運営・管理事業 ・公民館・女性センター支援事業	・施設予約システムの運用に引き続き取り組むほか、施設の利便性向上・利用促進に向けて、デジタル技術の活用の検討を進める。 ・市民及び施設利用者に快適に利用していただけるよう、適切かつ計画的な施設管理に努める。

◆【基本目標5(教育・生涯学習・文化・スポーツ) 施策5-4】文化活動の充実

基本目標	5 あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち
	<ul style="list-style-type: none"> 複数の大学がある野々市市の特長を生かし、まち全体をキャンパスに見立て、全ての市民が世代を超えて交流しながら、生涯にわたって学習・研究・スポーツ・文化芸術などのさまざまな活動を楽しむことができ、生きがいや心の豊かさを実感できるまちをつくります。 また、学校教育では、基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場として、家庭・地域・学校が一体となり子どもをサポートしつつ、大学との連携により広く知識を深め好奇心を育む機会を提供し、のびのびと自分らしく学ぶことができる「ののいちっ子」を育てます。
施策	5-4 文化活動の充実
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 市民が生きがいや心の豊かさを実感できるよう、日頃から、野々市市の歴史・文化・芸術に親しむ機会や文化活動に参加できる機会の充実をめざします。 市内の伝統文化や文化財の保護・保全を行うとともに、市民が文化施設を利用しやすい環境を実現します。
取組概要	<p>1 市民文化・市民芸術の活性化 さまざまな文化芸術の事業を実施し、多くの市民に参加してもらうことで、文化芸術に関わる人材のすそ野を広げ、文化力の向上を図ります。</p> <p>2 文化財と文化資産の保全・再整備と活用 市内の文化財について、調査研究を重ねることでその魅力を高めるとともに、その成果を広く周知して市民の関心を高め、文化資産の活用を進めます。</p>

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
美術展来場者数	1,856人	1,425人	2,163人	2,150人
ののいち椿まつりの来場者数	2,520人	4,979人	3,195人	6,500人
文化財施設利用者数	4,309人	10,893人	10,137人	9,700人

施策番号・ 取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
5-4 1	<ul style="list-style-type: none"> 美術展をアップデートしたみんなのアート展等の開催により、芸術に親しむ機会及び文化活動への参画の促進を図ることができた。 市花木をテーマに開催する椿まつりの開催により、市内外へ野々市市の魅力のアピールすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> みんなのアート展(市美術展) 椿まつり事業 芸術鑑賞事業 	<ul style="list-style-type: none"> さらなる文化芸術活動に親しむ機会が必要であることから、令和5年度に開催された「いしかわ百万石文化祭2023」を契機として、文化協会等と連携を図りながら文化のすそ野を広げるための取組を進めていく。
5-4 2	<ul style="list-style-type: none"> 古代体験、企画展示、講演会など各種イベントの実施や、イベントにおいて文化財施設の積極的な活用を図り、市民に市内文化財を普及する機会を創出した。 旧北国街道の歴史的街並みを保全するため、現代風建築物の修景基準の作成や、歴史的建築物及び景観資源の保存のための支援を推進することができた。 再整備に向けて国史跡末松廃寺跡の金堂の様相を明らかにするため発掘調査を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財普及啓発事業 北国街道にぎわい創出プロジェクト 文化財保存修理事業 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の魅力を広く周知するための普及啓発事業の内容を検討し実施する。 文化財をより身近に感じることができるように、文化財施設の活用を推進する。 文化財や伝統文化を次世代に伝えるため、保護・保全に取り組む。

◆【基本目標5(教育・生涯学習・文化・スポーツ) 施策5-5】スポーツ活動の充実

基本目標	5 あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち
	<ul style="list-style-type: none"> 複数の大学がある野々市市の特長を生かし、まち全体をキャンパスに見立て、全ての市民が世代を超えて交流しながら、生涯にわたって学習・研究・スポーツ・文化芸術などのさまざまな活動を楽しむことができ、生きがいや心の豊かさを実感できるまちをつくります。 また、学校教育では、基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場として、家庭・地域・学校が一体となり子どもをサポートしつつ、大学との連携により広く知識を深め好奇心を育む機会を提供し、のびのびと自分らしく学ぶことができる「ののいちっ子」を育てます。
施策	5-5 スポーツ活動の充実
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが気軽にスポーツに親しみ、生涯にわたり健康的な体づくりができる機会の充実をめざします。 幅広い世代の市民が、スポーツイベントやスポーツ団体の活動への参加、プロスポーツ選手との交流などを通じ、人と人とのつながりを育むことができるまちをめざします。
取組概要	<p>1 生涯スポーツの普及と振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康的な心と体づくりを行えるよう、気軽に参加でき、スポーツを楽しめる機会を提供します。 また、スポーツへの関心を高めるため、レベルの高いスポーツを観る機会を提供します。 <p>2 スポーツ団体の育成</p> <p>野々市市のスポーツ競技人口の増加を図るため、スポーツ少年団、体育協会の活動を支援するとともに、指導者の育成や、大学、プロスポーツチームとの連携による競技力の強化を図ります。</p> <p>3 スポーツ施設の利用促進と整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが安全・安心にスポーツを楽しめるよう、スポーツ施設の利用促進のための取組や、施設の適切な維持管理・整備を進めます。 また、スポーツ施設の老朽化への対応を進めるとともに、スポーツ人口の増加やスポーツ需要の多様化に対応するため、新たなスポーツ施設の整備を行います。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
野々市市認定スポーツクラブの会員数	916人	820人	809人	1,000人
市立の体育施設利用者数	389,999人	327,152人	365,163人	405,000人

施策番号・取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
5-5 1	<ul style="list-style-type: none"> 小学校でのプロスポーツ教室の開催など、スポーツ教室やニュースポーツ大会等の実施により、市民がスポーツに興味をもち、取り組むきっかけをつくることができた。 野々市じょんからの里マラソン大会等の実施により、市民が競技スポーツに挑戦する機会を設けた。 プロスポーツチームの公式戦に市民を招待することでプロスポーツを観る機会を提供した。 健康的な心と体づくりに向け、歩き方教室、走り方教室の実施により、市民が気軽に体を動かす機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ大会 スポーツ団体育成事業 生涯スポーツ活動推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も「する」スポーツから「みる」スポーツ、「さえる」スポーツまで、市民のニーズに合った様々な事業を実施し、スポーツ人口の増加を図る。
5-5 2	<ul style="list-style-type: none"> 市体育協会とスポーツ少年団を統合し、市スポーツ協会を発足し活動の充実と組織の強化を図り、市民のスポーツ活動を推進した。 市スポーツ協会(市スポーツ少年団含む)の活動支援により、市スポーツ協会会員数の増加につながった。 大学と連携したスポーツ教室の実施により、競技力の強化につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導者研修会・養成講習会 スポーツ団体育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> さらなるスポーツ競技人口の増加に向け、引き続きスポーツ関係団体の活動を支援する。 スポーツ競技人口の増加と競技力強化のため、プロスポーツチームと連携した事業を実施する。
5-5 3	<ul style="list-style-type: none"> インターネットからの施設予約を可能とするシステムを導入し、施設利用者の利便性の向上を図ることができた。 キャッシュレス決済の運用により、利用者の利便性の向上につなげることができた。 スポーツ振興くじ助成金を活用し、市民体育館のトランポリン台2台の更新及びスポーツランドテニスコート人工芝生化改設工事を行うことにより、利用者の安全確保と利便性の向上につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設予約システムの運用 保健体育施設管理 保健体育推進 生涯スポーツ活動推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 施設予約システムの運用に引き続き取り組むほか、施設の利便性向上に向けて取り組む。 今後も市民が安全・安心にスポーツを楽しめるよう、個別施設計画や体育施設整備実施計画に基づく施設の改修や修繕を行う。

◆【基本目標6(産業振興・地域振興) 施策6-1】商工業の活性化

基本目標	6 みんなが働きたくなる、活気のあるまち ・お店をもちたい、起業したい、といった、新しいことを始めたい市民を応援し、若者の感性を生かした魅力のあるお店や仕事がたくさんできることや、野々市らしい風土や技術を生かした特産品・製品などが数多く生み出されることで、今住んでいる市民はもちろん、市外の人やUターンを考えている野々市市出身者など、さまざまな人が立ち寄りたい、働きたいと思えるような活気のあるまちをつくります。 ・また、自宅や職場といった場所を問わず働ける柔軟な就業形態を推進するなど、だれもが働きやすい環境の整備に取り組みます。
施策	6-1 商工業の活性化
めざす姿	・起業・創業しやすい環境をつくり、事業者の活動を支援することで地域経済の活性化、まちの魅力向上をめざします。 ・産学官の連携や事業者同士の連携を進め、地域資源を生かした野々市らしい産業の創出をめざします。
取組概要	1 経営体質や基盤の強化 事業活動の活性化や経営基盤の強化に向けて、県や商工会などと連携し、多様な支援施策の情報提供などを進めます。 2 産学官連携による次世代産業の創出・育成 産学官での連携を進め、企業の本社機能移転の誘致や次世代産業の創出・育成を進めます。 3 創業支援の充実 起業に興味・关心や意欲のある人を支援できる環境づくりを進め、地域の新たな需要や担い手を掘り起こし、創業支援を進めます。また、創業者に対し初期段階での事業継続支援を行います。 4 地域資源やつながりを生かした産業の活性化 ・事業活動を活性化するため、事業者同士が連携できる機会の確保を進めます。 ・また、「野々市ブランド」の魅力向上や認知度を高める取組を進めます。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
産学官連携事業件数	3件	4件	4件	4件
企業誘致件数 (計画期間中の累計)	1件	1件	1件	2件
市の創業支援に基づく市内起業者数 (計画期間中の累計)	21人	36人	93人	100人
野々市ブランド認定品数(累計)	5点	12点	16点	11点

施策番号・ 取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
6-1 1	・各種補助、融資制度の活用の促進・周知に取り組むとともに、商工会、ISICOなど関係団体と連携を図ることで、事業者の活動への支援につなげることができた。	・商工関係団体への助成 ・商工会との連携・支援 ・中小企業向け補助・金融制度の実施	・引き続き関係団体と連携して、事業者の状況に応じた支援や情報提供を行っていく。
6-1 2	・企業誘致活動を行うことにより、将来的な企業立地につなげることができた。 ・i-BIRD入居企業への助成制度を設けることにより、企業の経済的負担の軽減と新事業展開への促進を図った。 ・i-BIRDを通じた入居企業からの相談や市内進出に向けた意見交換により、新産業創出への支援につなげることができた。	・産業活性化事業(産学官連携した新産業の創出育成、企業誘致に向けた取組)	・各種補助等により企業の拠点として入居しやすくなることで、新たな産業となる企業の定着を推進する。 ・経済情勢や企業ニーズを注視しつつ、様々な企業立地制度を活用しながら、引き続き企業誘致を進める。
6-1 3	・創業に関心のある方、創業予定の方、創業間もない方を対象とした創業セミナー、創業マッチ、創業塾を開催し、創業意識の醸成や事業継続支援につなげることができた。 ・事業初期段階における資金需要に対応するため、創業者向け補助制度や低利な制度融資を設け、事業継続支援につなげることができた。 ・シェアオフィス、シェアキッチンなどの活用を促進したことにより、市内での創業につなげることができた。	・産業活性化事業(創業に向けた支援) ・観光宣伝事業(観光物産協会と連携した創業者への支援)	・引き続き創業の機運を醸成することで、市内産業の活性化を図る。 ・シェアオフィス、シェアキッチンなどの活用をより一層促進する。
6-1 4	・市内の特色ある産品のうち、特に優れたものを市が認定する「野々市ブランド」に、令和5年度は4点、これまでの累計で16点の製品を認定した。 ・野々市ブランド認定事業者と一緒に県外のイベントに出展し、認定品のPR及び販売につなげることができた。 ・創業セミナー、創業マッチを開催し、事業者同士の交流と連携の機会を創出することができた。	・地域振興事業(地域資源の発掘、プロモーションに向けた取り組み) ・産業活性化事業(創業に向けた支援) ・中小企業向け補助・金融制度の実施	・野々市ブランド認定品などを、事業者と行政が連携しながら市内外で積極的にプロモーションとともに、インターネット販売などで多くの人に触れてもらう機会をつくることを促す。 ・創業セミナーや創業関連イベントを開催することにより、事業者間の交流や連携を促進し、事業活動の活性化をめざす。 ・中小企業振興事業補助制度による「ふるさと納税返礼品開発支援」の利用を促進し、野々市らしい産業の創出をめざす。

◆【基本目標6(産業振興・地域振興) 施策6-2】農業の活性化

基本目標	6 みんなが働きたくなる、活気のあるまち
	<ul style="list-style-type: none"> ・お店をもちたい、起業したい、といった、新しいことを始めたい市民を応援し、若者の感性を生かした魅力のあるお店や仕事がたくさんできることや、野々市らしい風土や技術を生かした特産品・製品などが数多く生み出されることで、今住んでいる市民はもちろん、市外の人やUターンを考えている野々市市出身者など、さまざまな人が立ち寄りたい、働きたいと思えるような活気のあるまちをつくります。 ・また、自宅や職場といった場所を問わず働ける柔軟な就業形態を推進するなど、だれもが働きやすい環境の整備に取り組みます。
施策	6-2 農業の活性化
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業を担う人々や市民全体で地産地消の推進を図りながら、野々市市の特性を生かした農業と地域の活性化をめざします。 ・美しい景観ともなっている農地を保全するとともに、市民が気軽に農業に関わることができる環境づくりを進めます。
取組概要	<p>1 魅力ある農産物の生産支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野々市産の農産物の魅力向上に向け、地域振興作物や特産品をはじめとした付加価値の高い農作物の生産を支援します。 ・また、農産物生産団体、農協、大学などと連携し、市内農産物のブランド化や6次産業化を進めます。 <p>2 関係団体との連携による農業振興と地産地消の推進</p> <p>関係団体との連携を強化し、農業体験や食の大切さを伝える事業を通じ、農業や野々市産の農産物への市民の関心を高めるとともに、地産地消につなげるための取組を進めます。また、多面的な機能を有する農地や水路の保全に市民と共に取り組みます。</p> <p>3 経営基盤の強化と担い手の確保</p> <p>農地の有効活用を進め、効率的で安定した農業者の経営基盤の強化を支援するとともに、農業への関心を高め、担い手の確保を進めます。また、土地や販路の確保、技術支援など、未経験者でも安心して農業を始めやすい環境づくりを進めます。</p>

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
地域特産物作付け面積	21a	20a	21a	35a
特産物などのブランド化(累計)	2件	2件	2件	3件
生産者団体などによる直売回数	68回	63回	67回	74回

施策番号・ 取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
6-2 1	<ul style="list-style-type: none"> ・JA野々市に、生産組合長会議、転作現地確認、水稻現地指導、キウイフルーツ栽培棚設置の補助等の実施に対しての補助金を交付し、生産者による各種取組の支援につなげることができた。 ・日本酒に使用する酒米「五百万石」の生産に対して補助金を交付し、生産者の支援につなげることができた。 ・市内の飲食事業者による商品の開発・販売を通してヤーコンのPR・消費増大を図ることを目的とした「ヤーコンのまちのクリスマスマルシェ」を開催し、特産品の普及に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物特産化事業 ・地域振興事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤーコン生産者が取り組む6次産業化商品の商品化、研究開発等のような取り組みが、他の地場農産物生産者についても波及していくよう今後も取組を進める。 ・引き続き、キウイフルーツの生産の維持、拡大に向けて、支援に取り組む。 ・引き続き、市と農業者、飲食店との連携や県外で行われるイベントへの参加等により、魅力ある農産物、農産物加工商品についてPRし、認知度を高めるとともに、生産性向上につなげていく。
6-2 2	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校による学童農園設置事業の実施や、農業振興事業を行った団体に補助金を交付し、環境保全型農業や野々市産の農産物への市民の関心を高めるとともに、地産地消の推進を図ることができた。 ・生産組合に対する水路改修補助を行い、水路の保全につなげた。 ・地域住民で組織する2団体に対し、多面的機能支払事業費補助金を交付し、農道や水路の保全を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興対策事業 ・農業基盤維持管理事業 ・多面的機能支払事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も農産物生産団体、JA、小中学校、学校給食センター、保健センターなどの連携により、市内農産物の使用に力を入れて、地場農産物の認識の向上、食育の取組を図る。 ・各種生産組合への補助や学童農園の取組を継続し、農作物の生産振興と農業者との交流などにより、農業の活性化を図る。 ・学童農園については、農地の減少や学校の事情により事業の継続がさらに難しくなってきている。実情に合わせつつ、改善策を検討する。 ・引き続き生産組合に対する水路改修補助の実施や、多面的活動組織の活性化に向けた活動面積の増加を推進し、地域住民の農業や環境への関心、保全に対する意識を向上に取り組む。
6-2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家の経営所得安定対策に取り組み、農家の所得向上につなげることができた。 ・担い手農家相互の連絡協調を図る野々市農業振興協議会に補助金を交付し、担い手の育成や確保を推進することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成事業 ・農地集積促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の発展のため、引き続き経営所得安定対策を推進する。 ・地域農業の健全な発展に向けて、農業振興協議会での取り組みに対し、継続して支援していく。 ・農地利用の最適化の推進に向けて、引き続き農地の利用集積の推進に取り組む。

◆【基本目標6(産業振興・地域振興) 施策6-3】働きやすい環境づくり

基本目標	6 みんなが働きたくなる、活気のあるまち ・お店をもちたい、起業したい、といった、新しいことを始めたい市民を応援し、若者の感性を生かした魅力のあるお店や仕事がたくさんできることや、野々市らしい風土や技術を生かした特産品・製品などが数多く生み出されることで、今住んでいる市民はもちろん、市外の人やUターンを考えている野々市市出身者など、さまざまな人が立ち寄りたい、働きたいと思えるような活気のあるまちをつくります。 ・また、自宅や職場といった場所を問わず働く柔軟な就業形態を推進するなど、だれもが働きやすい環境の整備に取り組みます。
施策	6-3 働きやすい環境づくり
めざす姿	・個々の実情に応じ、多様な働き方を選ぶことができる仕組みや、誰もが働きやすい環境の整備をめざします。 ・希望する全ての人が働くことができる受け皿の充実をめざします。
取組概要	1 誰もが自分らしい働き方ができる環境づくりの推進 国や県などの関係機関と連携し、女性や若者、中高年齢者をはじめとして、誰もがそれぞれのライフスタイルに応じて自分らしく働くための環境づくりを進めます。 2 安心して働くための経済基盤の支援 住宅取得支援や生活資金融資利子補給など、勤労者の生活の安定に向けた支援を進めます。 3 大学や県、周辺自治体と連携した大学生の定住促進 大学や石川中央都市圏域全体で連携し、学生の就業機会確保のための取組を行います。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
雇用増進奨励金の交付件数	6件	8件	11件	10件
新しい働き方応援事業の啓発回数	1回	1回	1回	1回

施策番号・ 取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
6-3 1	・中高年齢者職業訓練奨励金等各種奨励金の交付により、中高年齢者が様々な働き方をできる機会を提供した。 ・移住支援金の交付により、テレワークなど野々市市に住んで新しい働き方を始める人を支援した。 ・石川県との共催により、女性のための就職マッチングイベントを開催し、就業機会の創出につながった。 ・白山市との共催により、白山市・野々市市企業説明会を開催し就業機会の創出につながった。 ・創業者支援事業補助金の交付や、創業に関するセミナーやイベントの開催、シェアードオフィスの整備等の各種創業支援制度により、若者や女性の創業実績につながった。	・労働・勤労者関係事業 ・産業活性化事業	・関係機関と連携して、中高年齢者や若者の就労支援を行っていく。 ・野々市市で多様な働き方ができる人が増えるよう、転入する方への移住支援を継続する。 ・県との連携により、今後も女性と事業者と働きたい人のマッチングイベントを開催する。 ・就業機会の創出に向け、近隣自治体との連携により、今後も企業説明会を開催する。 ・各種の創業者向けの支援等を通じて、多様な働き方ができる環境整備に努める。
6-3 2	・労働団体への支援により、労働環境の整備をすることにつながった。 ・勤労者自己住宅資金利子補給金の支給により、市内に住む勤労者の生活を支援した。 ・労働者生活資金、勤労者生活安定小口資金等各種融資への利子補給により、労働者が継続的に安定した生活が送れるよう支援した。	・労働諸費	・労働者が安心して働くことができるための経済基盤の支援に向けて、労働団体への支援を継続して取り組む。 ・勤労者の生活資金に対する支援を継続し、労働者が安定した生活を送ることができるよう取り組む。
6-3 3	・大学コンソーシアム石川や私大等プラットフォームへの参画を通して、県内大学生の地元就職の促進に向けた取組を進めた。	・大学連携事業	・引き続き、大学コンソーシアム石川や私大等プラットフォームへの参画を通して、地元就職の促進に向けた取組の検討・実施を進める。

◆【基本目標6(産業振興・地域振興) 施策6-4】魅力の創造・発信によるにぎわいの創出

基本目標	6 みんなが働きたくなる、活気のあるまち
	・お店をもちたい、起業したい、といった、新しいことを始めたい市民を応援し、若者の感性を生かした魅力のあるお店や仕事がたくさんできることや、野々市らしい風土や技術を生かした特産品・製品などが数多く生み出されることで、今住んでいる市民はもちろん、市外の人やUターンを考えている野々市市出身者など、さまざまな人が立ち寄りたい、働きたいと思えるような活気のあるまちをつくります。 ・また、自宅や職場といった場所を問わず働ける柔軟な就業形態を推進するなど、だれもが働きやすい環境の整備に取り組みます。
施策	6-4 魅力の創造・発信によるにぎわいの創出
めざす姿	・古くから伝わる歴史・文化資源と、新しく生み出される产品や拠点などの活用と情報発信を図り、野々市市の魅力向上とにぎわいの創出をめざします。
取組概要	<p>1 ののいちの魅力創造</p> <p>・歴史的街並みや文化財など、今ある歴史・文化資源について、保全や修復、魅力の再発見など、活用に向けた磨き上げを進めます。 ・また、新たに生み出される产品や地域資源などについても、関連団体との協働によりその魅力を高めていきます。その上で、各地域資源につながりを持たせ、人の流れをつくる仕掛けづくりに取り組みます。</p> <p>2 ののいちの魅力発信</p> <p>・野々市市の魅力を市民に知つてもらえるよう普及啓発を進めます。 ・また、市外や県外の人にも周知を図るため、野々市市会をはじめとしたさまざまな組織と連携するとともに、多様な手段を利用して、効果的に魅力を発信していきます。</p> <p>3 ののいちのにぎわいづくり</p> <p>・安全に配慮したイベント運営に努めるとともに、イベントの企画や開催に関して幅広い世代の市民の関心を高め、参加者や担い手の育成を進めます。 ・また、感染症の拡大などの影響を踏まえ、新たな取組や手法を検討します。</p>

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
野々市市の魅力が他の地域に発信されていると感じている市民の割合	27.8%	—	—	32.0%
野々市じょんからまつり来場者数	32,219人	0人	32,884人	33,000人
ののいち椿まつり来場者数	2,520人	4,979人	3,195人	6,500人

施策番号・取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
6-4 1	<ul style="list-style-type: none"> ・観光物産協会などと連携して地域資源を活用し事業を進めることにより、その魅力が広く知られ、にぎわいの創出につながった。 ・文化団体等の自主的な運営を促し、伝統芸能の普及促進と魅力の創造に努めた。 ・金沢駅からの来訪を想定したモデルコース付きの北国街道観光リーフレットを作成し、施設や特産品を関連づけたPRにつなげることができた。 ・旧北国街道の歴史的街並みを保全するため、現代風建築物の修景基準の作成や、歴史的建築物および景観資源の保存のための支援を推進することができた。 ・重要文化財御経塚遺跡出土品土器等の解体・再接合を行い、恒久的な再修理を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北国街道にぎわい創出プロジェクト ・観光宣伝事業 ・文化振興事業 ・重要文化財御経塚遺跡出土品保存修理事業 ・情報文化振興財団への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携して、市内の魅力を発信できるイベントの開催に取り組む。 ・さまざまな文化団体や関係者、事業者等の連携を強固にし、野々市市固有の歴史や文化を通した魅力の創造に努めていく。 ・文化財をより身近に感じができるよう、文化財施設の活用を推進する。 ・文化財や伝統文化を次世代に伝えるため、保護・保全に取り組む。 ・貴重な文化遺産の展示公開を行うとともに、修理が終了した土器・土製品を外部に貸し出し、御経塚遺跡をアピールする。
6-4 2	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催や全国椿サミットへの参加を通して、県外へ野々市市の魅力発信を行った。 ・石川県人祭in東京、石川県人祭in大阪に市長が出席し、お楽しみ抽選会の景品に野々市ブランドを提供するなど市の魅力をアピールすることに努めた。 ・古代体験、企画展示、講演会などの実施により市民に市内文化財を普及する機会を創出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興事業 ・国内交流事業 ・文化財普及啓発事業 ・椿サミット交流事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・県外・県内問わず、野々市らしい魅力・特色を市民、行政、事業者で連携してPRに取り組む。 ・県外の人へ椿を通した野々市市のまちづくりをPRするため、引き続き全国椿サミットへの参加を推進していく。 ・東京・関西野々市会において会員の確保に向けて検討を進めるとともに、両野々市会と連携し、効果的に本市の魅力を発信する。 ・文化財の魅力を広く周知するための普及啓発事業の内容を検討し実施する。

6-4	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた野々市じょんからまつりを感染症対策を講じながら4年ぶりに開催し、にぎわいの創出につながった。 ・施設の効果的な利活用と新たにぎわいの創出を図るため、郷土資料館の民間事業者による管理運営を開始した。 ・椿まつりの開催により、市花木ツバキの魅力を発信し、会場においては昨年に引き続き特産物市やつばき食堂を行い、にぎわいを創出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・じょんからまつり開催事業 ・北国街道にぎわい創出プロジェクト ・椿まつり事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が来場し、にぎわいが創出される野々市じょんからまつりになるよう開催内容を工夫して取り組む。 ・市花木ツバキや北国街道沿いの地域資源の活用を通して幅広い世代の関心を高め、引き続きにぎわいづくりに取り組んでいく。旧本町児童館の利活用についての取り組みを進め、にぎわい創出の契機としていく。
-----	---	--	---	---

◆【基本目標7(都市基盤) 施策7-1】魅力ある街並み形成と住環境整備

基本目標	7くらし充実 快適がゆきとどくまち 街並みと自然が調和した美しい景観と、のびのびと過ごせる公園があるまちの中で、バスや自転車などが便利に利用できることで、マイカーに頼り過ぎなくても安全・快適に移動でき、充実した暮らしが送れるコンパクトで快適なまちをつくります。
施策	7-1 魅力ある街並み形成と住環境整備
めざす姿	・居住・就業・憩い・にぎわいなどの各機能をバランスよく配置した暮らしやすい住環境と魅力ある街並みの実現をめざします。 ・ゆとりとやすらぎを感じられ、防災面での機能も果たす公園を中心とした緑の空間づくりの充実をめざします。
取組概要	<p>1 魅力ある市街地と良好な住環境の創出</p> <p>・快適で魅力的な市街地と良好な住環境を確保するため、居住・就業・憩い・にぎわいなどの各機能がバランスよく配置され、地域の特色を生かした、統一感のある街並みが維持されるよう、計画的な土地利用を促進し、基盤整備を進めます。</p> <p>・また、土地開発の適正な規制や誘導、地区計画などの促進、建築物に係る審査や指導、空き家対策、バリアフリー環境の整備などを進め、安全で豊かさを実感できる質の高い居住環境の確保に努めます。</p> <p>2 憩いと安心に満ちた緑の空間づくり</p> <p>世代ごとの公園の使い方の違いや防災面の機能など、公園に求められる多様なニーズに対応するとともに、市民による花や緑を育てる活動を支えながら、憩いと安心に満ちた緑の空間づくりを進めます。</p>

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
魅力ある住環境が整備されていると感じている市民の割合	61.7%	-	-	68.0%
地区計画や各種協定の導入地区(累計)	9地区	9地区	9地区	10地区
都市公園面積	33ha	33ha	33ha	34ha

施策番号・ 取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
7-1 1	<ul style="list-style-type: none"> ・狭隘道路(幅員が狭い道路)に面した住宅の建築に併せて、道路拡幅に向けて用地の一部の寄附を頂くとともに、拡幅工事を行い、良好な住環境の確保に向けた整備を進めた。 ・土地開発の適正な規制や誘導、建築物に係る的確な審査や指導、空き家対策、店舗等のバリアフリー化の促進、市営住宅の適正な維持管理等により、良好な住環境の確保に努めた。 ・土地区画整理事業を推進することで、快適な市街地を創出し、計画的な土地利用を推進することに繋がった。 ・土地区画整理事業に併せ、地区計画を推進することで良好な住環境の確保に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業 ・建築開発指導業務 ・狭隘道路拡幅整備事業 ・公共用地取得 ・市営住宅維持管理業務 ・バリアフリー化促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・野々市市建築・開発指導要綱に基づき、狭隘道路の拡幅を行うことにより、緊急車両の通行しやすさの向上や防災機能の強化を図ることは、良好な住環境の整備につながるため、今後も継続していく。 ・引き続き、地域の特性を活かしたまちづくりを意識しながら、土地開発の許認可等を継続していく。 ・市営住宅の適正な維持管理により良好な居住環境維持と長寿命化に取り組む。 ・令和5年12月改正空き家法に基づき、空き家対策を継続し、安全で質の高い居住環境の確保をめざす。 ・野々市市商業施設等バリアフリー化支援補助金制度の周知に取り組む。
7-1 2	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹について適正な状態を保つと共に、倒木の恐れのある老木等の伐採を行うことにより、安心な緑の空間確保につながった。 ・公園・緑地の維持管理を進めたことのほか、野々市中央公園拡張整備事業を進めることで、今後の良好な住環境と緑の空間づくりの推進の礎を築いた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹緑化保全事業(緑化空間の維持) ・開設公園維持管理事業 ・都市公園リニューアル事業 ・野々市中央公園拡張整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹について継続して適正な維持管理に努める。 ・市民が公園・緑地を快適で安全・安心に利用ができるよう、適正な公園施設の更新による対策を継続するとともに、防災面や多様化するニーズに対応しながら、適切に管理していく。

◆【基本目標7(都市基盤) 施策7-2】交通の円滑化と公共交通網の充実

基本目標	7 くらし充実 快適がゆきとどくまち 街並みと自然が調和した美しい景観と、のびのびと過ごせる公園があるまちの中で、バスや自転車などが便利に利用できることで、マイカーに頼り過ぎなくても安全・快適に移動でき、充実した暮らしが送れるコンパクトで快適なまちをつくります。
施策	7-2 交通の円滑化と公共交通網の充実
めざす姿	・市民生活や経済活動を支えられるよう、都市間や市内を円滑かつ安全に移動できる道路環境を実現します。 ・市内外の移動に際し、誰もが不便を感じないよう、地域公共交通の利便性の向上をめざします。
取組概要	1 便利で快適な道路網の整備 ・広域交通の円滑化を図るため、重要な道路網を強化するとともに、市内の主要な幹線道路である国道や県道の渋滞解消に向け、関係機関と連携し渋滞対策を推進します。 2 雪対策の充実 冬期間の円滑な交通を確保するため、消融雪施設の延伸や継続的な除雪体制を確保するほか、市民や地域と協働した効率的な除雪の仕組みづくりを進め、雪に強いまちづくりを推進します。 3 地域公共交通の利便性向上 地域公共交通の維持や活性化、利便性向上を図るため、交通事業者との連携を強化し、市民の移動ニーズに合わせた公共交通網の構築や見直しを行います。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
交通の円滑化と公共交通網の充実の施策への満足度	32.8%	-	-	36.0%
都市計画道路整備延長(総延長)	47km	47.3km	47.8km	48km
コミュニティバス利用者数	126,247人	167,107人	185,795人	180,000人

施策番号・ 取組概要番号		取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
7-2		<ul style="list-style-type: none"> ・街路事業を計画的に進めることによって、道路ネットワークの構築を図り、便利で快適な道路網の整備を進めている。 ・本町新庄線において、経年により破損した点字ブロックの一部を更新し、バリアフリー環境の整備を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高尾郷線の整備 ・野々市中央公園西線の整備 ・道路橋梁維持修繕 ・その他事業(バリアフリー) 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路事業を計画的に進めることによって、道路ネットワークの構築を図り、便利で快適な道路網の整備を進める。 ・バリアフリー環境の整備促進のため、点字ブロックの破損箇所については、引き続き更新に取り組む。
7-2		<ul style="list-style-type: none"> ・消融雪施設を集中管理する土木防災システムの保守点検により、冬期の降雪に備えた。 ・除雪機械の点検や、消融雪施設のノズル及びポンプ等の点検により降雪に備えたほか、降雪時には、積雪に応じた道路除雪や凍結防止剤の散布を行い、地域の円滑な交通の確保に努めた。 ・野々市工大前駅通り線の消融雪施設未整備区間にについて、さく井及び揚水施設の設備を行うとともに、消雪配管工事にも一部着手し、冬季の交通の確保に努めた。 ・町内会除雪費補助制度を創設し、市民協働による除雪の推進を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土木防災システム維持管理事業 ・人にやさしい道づくり事業(消融雪) ・道路橋梁維持修繕(雪対策) 	<ul style="list-style-type: none"> ・土木防災システムは、消融雪施設の集中管理による効率的な運転に伴い、電気料の削減等、コスト縮減も図ることができるため、今後も継続して維持管理に取り組んでいく。 ・冬期間の円滑な交通を確保するため、今後も市道に対する除雪作業に取り組んでいく。 ・消融雪路線に位置付けた道路については、今後も未整備区間の整備を推進する。
7-2		<ul style="list-style-type: none"> ・バス、鉄道などの運営に対して財政援助しながら、関係機関との協議会を通して地域公共交通の維持や利便性の向上について検討を進めた。 ・小学生夏休み無料乗車券の配布、75歳以上高齢者へ無料乗車券の配布を行うことによりコミュニティバスの利用促進につなげた。 ・野々市駅、駅周辺施設の適正な維持管理を行うことにより、駅利用者等が快適に利用できる環境の維持を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通維持対策事業 ・コミュニティバス運行事業 ・野々市駅、駅周辺施設管理事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、近隣市町等と連携し、市民の暮らしに不可欠な地域公共交通の利用促進、利便性向上について引き続き検討に取り組む。 ・コミュニティバスの利用促進、鉄道、路線バス等の乗り継ぎを考慮したダイヤ編成による利便性向上など、引き続き利用者の増加につながるよう取り組む。 ・駅利用者の利用環境向上のため、引き続き、駅舎内、周辺施設の適正な維持管理を行いながら、施設の活用方法等、今後の在り方について検討する。

◆【基本目標7(都市基盤) 施策7-3】安定した上下水道の運営

基本目標	7 くらし充実 快適がゆきとどくまち 街並みと自然が調和した美しい景観と、のびのびと過ごせる公園があるまちの中で、バスや自転車などが便利に利用できることで、マイカーに頼り過ぎなくても安全・快適に移動でき、充実した暮らしが送れるコンパクトで快適なまちをつくります。
施策	7-3 安定した上下水道の運営
めざす姿	・生活に欠かすことのできない大切な水資源を、安全かつ持続的に利用できるよう、上下水道の適正な管理と安定的な運営を実現します。
取組概要	<p>1 安全で安定した水の供給 アセットマネジメントの視点のもと、施設の定期的な点検を行い計画的な更新を行います。</p> <p>2 衛生的で快適な下水道の整備 水洗化率を向上させ、清潔な生活環境づくりを進めるとともに、ストックマネジメント計画に基づき施設の長寿命化を実施します。</p> <p>3 水道事業と公共下水道事業経営基盤の強化 水道事業と公共下水道事業が、高い質を維持しながら安定的に運営できるよう、計画的に事業を進めます。</p> <p>4 上下水道の理解の促進 上下水道についての理解の促進を図ります。</p>

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
上水道管路の耐震適合率	48.5%	50.9%	51.7%	53.0%
上水道事業における経常収支比率	115.8%	118.3%	111.19%	110%以上
下水道事業における経常収支比率	89.9%	93.1%	98.80%	95%以上

施策番号・ 取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
7-3 1	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な水道施設の点検により、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う「予防保全」の対象となる箇所の把握ができた。 水道台帳の整理更新により効率的な更新時期の把握ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 配水管の更新・耐震化 水道施設の点検管理と施設の更新事業 	<ul style="list-style-type: none"> アセットマネジメント(更新と維持補修を適切に組み合わせて資産を維持管理していく仕組み)に基づく効率的な施設の更新を推進する。
7-3 2	<ul style="list-style-type: none"> ストックマネジメント計画(長期的な施設の状態を予測しながら計画的・効率的に管理していくための計画)に基づき、マンホールポンプ施設1箇所において、機械設備の改築更新工事を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> マンホールポンプ施設における機械設備及び電気設備の改築更新 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な点検・修繕による管渠等施設の長寿命化を図り、経営状況を考慮した上で計画的な施設の更新に取り組む。
7-3 3	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携による事業の効率化や基盤強化の検討・実施を継続して行うとともに、災害時における連携体制等の推進に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 金沢中央都市圏上下水道広域連携協議会での協議・検討 上下水道広域連携ビジョンに基づく共同化 下水道事業経営戦略の改定 	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携での協議を継続し、長期的な基盤の強化と連携を深め、上下水道を安定的に運営できるよう事業を促進する。 持続可能な上下水道事業の運営を行っていくために、定期的に財政状況の検証を行い、料金改定の必要性について検討を進める等、安定的な経営に努める。
7-3 4	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道の概要をホームページやSNS等で発信することで上下水道に対する理解促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページやSNSによる情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道の災害対策や施設耐震化の状況、さらに下水道施設の定期清掃等への理解を深めらえるよう、上下水道に関する情報発信に取り組む。

◆【基本目標8(行財政運営) 施策8-1】開かれた市政の推進

基本目標	8 多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち 野々市市の魅力を発信し、全国に野々市ファンを増やすとともに、開かれた市政において、だれもが利用しやすい行政サービスを提供し、市民と行政の信頼関係のもとで、幅広い世代、立場の市民によって支えられるまちをつくります。
施策	8-1 開かれた市政の推進
めざす姿	・市民が求める情報を提供するとともに、野々市市の取組をわかりやすく説明することで、市民が市政への理解を深め、市民の意見が反映される市政運営をめざします。 ・市民の視点に立った利便性の高いサービスを提供するとともに、身近で信頼される市政運営をめざします。
取組概要	1 親しみのある広報広聴活動 時代に即した広報広聴活動を実施し、市民が市政を理解し、参画しやすい取組を展開します。 2 窓口サービスの向上 事務手続きの効率化や多様な手段を通じて、窓口での手続きの負担軽減を図ります。 3 広域行政サービスの充実 近隣自治体とさらなる連携を図ることで、広域的に取り組んでいる行政サービスを充実させ、利便性の向上を図ります。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
開かれた市政の推進の施策への満足度	37.5%	-	-	41.0%
迅速で適切な行政サービスが受けられていると感じた市民の割合	44.6%	-	-	52.0%
石川中央都市圏ビジョンの個別事業数	77事業	98事業	100事業	80事業

施策番号・取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
8-1 1	・紙面の作成に工夫を凝らし、質の高い広報紙の発行に向けて取り組み、様々な市の活動や生活に密着した情報を各家庭に届けた。 ・野々市ファンの拡大のため、石川県アンテナショップ(八重洲いしかわテラス)でのイベント開催時に、市公式LINEの登録を呼びかけ、約460人の登録者増加につながった。 ・市政ふれあいミーティングを3回/年実施し、市民の意見を直接市長へ届ける場を創出した。	・広報研究及び発行事業	・引き続き、紙媒体での情報発信も併用して行うなど、高齢者や障害者などの情報弱者を取り残すことのないよう取り組んでいく。 ・引き続き、Facebook、Instagramについて1日1投稿以上配信し、野々市ファンの拡大に繋げる。 ・親しみを感じられる情報発信のあり方の検討を進めていく。 ・市政ふれあいミーティングの実施等、引き続き広聴活動を推進する。
8-1 2	・国の交付金を活用して電子申請システムを導入したほか、社会保障・税番号制度に係るマイナポータルの運用を進め、電子申請ができる行政手続を増やし、市民の利便性向上につながるサービスを拡充した。	・行政情報化推進事業 ・スマート窓口システム導入	・新たに導入した電子申請システムやマイナポータルにより電子申請可能な手続きのさらなる拡大及び電子申請数の増加に向けて検討を進め、行政のデジタル化の推進を図る。 ・事務手続きの効率化や市民の窓口負担の軽減に向けて、多様な手段の活用について検討を進める。 ・迅速で適切な行政サービスが受けられる人を増やすためマイナンバーカード普及の促進を図る。
8-1 3	・幅広い分野において近隣市町と連携した事業を実施し、市民の暮らしの利便性の向上につながる取り組みを進めた。	・石川中央都市圏連携事業	・広域行政サービスの新規事業や既存事業の拡大について、近隣市町と連携して検討を進める。

◆【基本目標8(行財政運営) 施策8-2】人材育成の推進

基本目標	8 多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち 野々市市の魅力を発信し、全国に野々市ファンを増やすとともに、開かれた市政において、だれもが利用しやすい行政サービスを提供し、市民と行政の信頼関係のもとで、幅広い世代、立場の市民によって支えられるまちをつくります。
施策	8-2 人材育成の推進
めざす姿	・広い視野や経営的な視点を持ち、複雑化する行政課題や市民のニーズに対応する能力を備えた、市民から信頼される職員の育成をめざします。

取組概要	1 人材育成を目的とした人事システム 幅広い視野と能力を養成し、職員の適性を見極め、能力に応じた最適な配置を行います。 2 優秀な人材の確保と育成 優秀かつ多様な人材を確保するため積極的な採用を行うほか、高度な専門的能力と政策形成能力を高めるため積極的な研修参加や自己研さんを取り組むことを推進し、人事評価に反映します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
採用後10年間における3部署以上の経験者の割合	50.0%	42.9%	46.2%	100%
研修計画による自己啓発研修参加職員の割合	8.9%	3.7%	3.2%	12.0%

施策番号・ 取組概要番号	取組の総括(取組による成果)		主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
8-2 1	・人事異動の実施により、職員の幅広い視野や業務能力の習得の推進につなげた。		・人事異動	・若手職員の育成を視野に入れた計画的な人事異動の実施に引き続き取り組む。 ・職員の適性・能力に応じた人員配置に努める。
8-2 2	・計画的に専門資格職の採用を行い、専門的知識を持つ人材を確保することができた。 ・人事評価制度を実施し、職位に応じた適切な指導・助言を行うことで、職員の能力開発・人材育成につなげることができた。 ・さまざまな研修への参加の促進を行うことにより職員の資質向上を図ることができた。		・職員採用候補者試験 ・人事評価の実施 ・研修への参加促進	・募集方法の見直しや、インターンシップ・企業説明会などの機会を積極的に活用し、優秀な人材の確保に努める。 ・人事評価や職員提案の実施、研修への参加促進等により、質の高い行政サービスを提供できる職員の育成に取り組む。

◆【基本目標8(行財政運営) 施策8-3】安定した行財政運営の推進

基本目標	8 多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち 野々市市の魅力を発信し、全国に野々市ファンを増やすとともに、開かれた市政において、だれもが利用しやすい行政サービスを提供し、市民と行政の信頼関係のもとで、幅広い世代、立場の市民によって支えられるまちをつくります。
施策	8-3 安定した行財政運営の推進
めざす姿	・効率的な行政運営と安定した財政運営のもと、行政サービスが持続的に提供されるまちをめざします。
取組概要	<p>1 健全な行財政運営の推進 行政改革や行政評価などを通して多様化する行政課題に対応し、既存事業の徹底的な見直し、新たな手法による財源確保など、持続可能な行財政運営の推進に努めます。</p> <p>2 時代に応じた行政機構づくり 複雑化・多様化する市民ニーズや行政課題に対応できる、柔軟な組織体制の編成を行います。</p> <p>3 行政におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 ICTを活用した業務効率化に取り組み、さらなる市民の利便性や行政サービスの向上を図ります。</p>

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和8年度目標値
経常収支比率	96.0%	94.9%	94.0%	93.0%以内
AI・RPAなどの革新的技術を活用した業務数	1業務	3業務	4業務	4業務
1年以内に縦割り行政の弊害を感じたことのある職員の割合	23.7%	18.7%	14.2%	14.0%

施策番号・取組概要番号	取組の総括(取組による成果)	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
8-3 1	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の実施及び行政改革大綱に係る進捗状況の把握により、課題の把握や今後の改善方針、事業見直しの検討を進めた。 健全な財政運営を目指し、新年度予算編成において事業の見直しやシーリングの設定等を行った結果、経常収支比率を改善した。 掲載サイトの増加や、返礼品の拡充により、ふるさと納税による寄付額が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価 行政改革大綱に係る進捗状況の把握 ふるさと納税推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 財政状況の把握・分析を図りながら、引き続き、行政評価及び行政改革の取組を通して行政課題の把握や事務事業の見直しに取り組み、安定した行財政運営に向けて取り組む。 引き続き、委託事業者、関係部署と連携し、ふるさと納税の返礼品の拡充に努めるとともに、掲載サイトの追加に取り組み、財源確保の推進を図る。 公共施設の老朽化に伴う施設改修事業のほか、中央公園拡張整備事業などの大型事業の実施を予定していることから、引き続き財政の安定化に取り組む。
8-3 2	部署を越えたプロジェクト・チームの設置や部署間の連携強化に取り組むことで、複雑化・多様化する行政課題に対して、柔軟に取り組める体制を整えた。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉連携調整室の設置 縦割り行政への意識調査 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の動向や市民のニーズを踏まえながら、効率的な行政運営ができる組織体制への見直しを図っていく。
8-3 3	ペーパーレス会議システムやAI会議録作成支援システム等の運用に加え、RPA(事務のプロセスを自動化するソフトウェア)及びAI-OCR(手書きの情報をデジタル上の文字データに変換する技術)の運用や、生成AIの活用に向けた検討に取り組み、業務効率化に向けた取り組みを推進した。	<ul style="list-style-type: none"> 行政情報化推進事業 情報システム全体最適化事業 	<ul style="list-style-type: none"> 各種システムについて継続的な運用を図り、業務効率化を推進していく。 急速に進展するデジタル技術の動向を注視しながら、行政サービス向上に資するデジタル技術の活用の検討を進める。